

## 平成20年第6回那須烏山市議会定例会（第2日）

平成20年9月3日（水）

開議 午前10時00分

散会 午後 3時41分

## ◎出席議員（19名）

|      |           |      |           |
|------|-----------|------|-----------|
| 1 番  | 松 本 勝 栄 君 | 2 番  | 渡 辺 健 寿 君 |
| 3 番  | 久保居 光一郎 君 | 4 番  | 高 徳 正 治 君 |
| 5 番  | 五味渕 博 君   | 6 番  | 沼 田 邦 彦 君 |
| 7 番  | 佐 藤 昇 市 君 | 8 番  | 佐 藤 雄次郎 君 |
| 9 番  | 野 木 勝 君   | 10 番 | 大 橋 洋 一 君 |
| 12 番 | 大 野 曄 君   | 13 番 | 平 山 進 君   |
| 14 番 | 水 上 正 治 君 | 15 番 | 小 森 幸 雄 君 |
| 16 番 | 平 塚 英 教 君 | 17 番 | 中 山 五 男 君 |
| 18 番 | 樋 山 隆四郎 君 | 19 番 | 滝 田 志 孝 君 |
| 20 番 | 高 田 悦 男 君 |      |           |

## ◎欠席議員（1名）

11 番 五味渕 親 勇 君

## ◎説明のため出席した者の職氏名

|            |           |
|------------|-----------|
| 市長         | 大 谷 範 雄 君 |
| 副市長        | 石 川 英 雄 君 |
| 教育長        | 池 澤 進 君   |
| 会計管理者兼会計課長 | 斎 藤 雅 男 君 |
| 参事兼福祉事務所長  | 零 正 俊 君   |
| 参事兼都市建設課長  | 池 尻 昭 一 君 |
| 総合政策課長     | 国 井 豊 君   |
| 総務課長       | 木 村 喜 一 君 |
| 税務課長       | 高 野 悟 君   |
| 市民課長       | 鈴 木 敏 造 君 |
| 健康福祉課長     | 斎 藤 照 雄 君 |
| こども課長      | 堀 江 久 雄 君 |

|        |           |
|--------|-----------|
| 農政課長   | 中山 博 君    |
| 商工観光課長 | 平 山 孝 夫 君 |
| 環境課長   | 両 方 恒 雄 君 |
| 上下水道課長 | 荻野目 茂 君   |
| 学校教育課長 | 駒 場 不二夫 君 |
| 生涯学習課長 | 鈴 木 傑 君   |

◎事務局職員出席者

|      |         |
|------|---------|
| 事務局長 | 田 中 順 一 |
| 書 記  | 藤 田 元 子 |
| 書 記  | 佐 藤 博 樹 |

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

〔午前10時00分開議〕

○議長（水上正治君） おはようございます。この9月定例会、きょうは一般質問の初日でございますけれども、傍聴の皆さん方には大変ご苦労さまでございます。議会活動に興味を持っていただきたくよろしくお願いしたいと思います。なお、那珂川町の議員の皆さんにはいろいろの行事を控えている中での傍聴、大変ご苦労さまです。交流の一環として我々も傍聴したいと思いますので、ご指導よろしくをお願いしたいと思います。

ただいま出席している議員は18名でございます。11番五味渕親勇議員から欠席の通知、そして20番高田悦男議員から遅刻の通知がありました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係課長等の出席を求めていますので、ご了解願います。

本日の議事日程についてはお手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 一般質問について

○議長（水上正治君） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、ご了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、この際、お願いしておきます。

通告に基づき1番松本勝栄君の発言を許します。

1番松本勝栄君。

〔1番 松本勝栄君 登壇〕

○1番（松本勝栄君） おはようございます。ただいま議長より発言の許可をいただきました1番松本勝栄でございます。本日は早朝より、傍聴をいただきありがとうございます。また、那珂川町の町議会の議員の皆様、傍聴いただいておりますことにありがとうございます。

一般質問トップバッターとして、これより議長の発言の許可がございましたので一般質問をさせていただきます。なお、私の写真を撮るということで議長の許可もいただいておりますので、冒頭に2、3枚撮らせていただきます。よろしくお願いします。

それでは、一般質問に入らせていただきます。初めに、野上小学校跡地利用について質問をいたします。少子化が問題視されている中、公共の保育園を野上小学校跡地を利用し立ち上げる。幼稚園、保育園を営んでいる民間業者に今後数十年にわたり厳しい経営状況を押しつけることになるかと私は考えます。行政が民間を窮地に追い込んでいいのか。事業費、総事業費とし

て約2億円以上、民間業者を圧迫するような市保育園、少子化の中、果たして正しい選択だったのか。那須烏山市長大谷市長の答弁を求めます。

さらに、高齢化が騒がれている中、4,000万円もの税金を投入し、小学校の2階部分、3階部分を改造しての野上公民館としての利用、このようなことに事業費を4,000万円もかけていいのか。大谷市長の答弁を求めます。

次に、この野上小学校改修工事の入札について質問いたします。入札参加の資格要件をなぜこのように厳しい内容としたのか。地産地消を考えればなぜ他市町の業者を入れたのか等々、理解しがたいところがあります。1億6,000万円もの事業費が万が一にでも他市町に発注するような状況を、疲弊した市の行政がつくるべきではない。資格要件を多方面から検討すべきであると思います。これも大谷市長の答弁を求めます。

第2番目といたしまして、平成21年度一般職員、特別職員の給与抑制措置について質問いたします。財源不足団体の那須烏山市、平成19年度単年度の財政力指数は0.523、ちなみに県内市の平均が0.923、県内全市町平均が0.807、県内の平成20年度給与抑制措置状況は特別職のみ実施は当市ほか11市町、一般職実施は小山市が平成19年度から実施しております。一般職の実施、これは管理職手当の部分だけですが、これは14市町でやっております。国の行政改革推進法に基づいた人件費の削減、県の聖域なき給与削減の実施策、首都圏県央部との物価の差、さきの財政力指数数値、市民の声などを踏まえ、給与の抑制策をどのように考えているのか、大谷市長の答弁を求めます。

3番目といたしまして、職員、臨時職員等の採用は公平、公正に実施されているか質問いたします。大分で発覚し、全国に波及した教員不正採用問題、07年度、08年度、小学校教員計82名のうち、半数以上が採用試験のとき水増し採点を受けていたことが判明しております。

当市がかかわる採用について、このような点数の水増し等の不正による合格者を出してはならないと思います。外部の目が届き、またさらに外部の圧力が入らないような組織が形成され、公平、公正、また適正に採用が実施されているのか。大谷市長に答弁を求めます。

最後、4番目といたしまして、道の駅について質問いたします。平成19年度県内の道の駅の数全部で15カ所あります。同じく直売所239カ所、このうち売り上げ1億円以上の直売所が36カ所ございます。地域の総生産力の向上に重要な道の駅について、大谷市長はどのような構想をお持ちなのか伺いをいたします。

これで第1回目の質問を終わります。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは1番松本勝栄議員から、野上小学校跡地利用について、

給与制度について、職員等の採用について、そして道の駅構想について4項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、第1番目の野上小学校跡地利用についてであります。1点目の市保育園、地元公民館としての利用は正しい選択だったかについてであります。野上小学校につきましては、平成15年8月に設置をされました旧烏山市の学校問題懇談会において、学校の適正規模の確保、スポーツ活動等の選択肢の確保といった観点から、統合することが望ましいとの答申が出され、平成16年11月に行財政合理化審議会を設置して跡地利用の方向性を検討し、野上小学校跡地については地区公民館及び保育園、またはあすなろ作業所の移設先が望ましいとの意見を付して、平成17年4月に答申が行われた経緯がございます。

これを受けて、平成18年10月に那須烏山市公共施設跡地利用検討委員会を設置いたしまして、内部検討を実施、さらに3回の地元懇談会を重ねてまいりまして、野上小学校につきましては1階を保育園として、2階、3階部分を地区の公民館として改修をするという結論に達しまして、今回の改修工事の発注に至ったわけでございます。ご理解を賜りたいと存じます。

2点目の改修工事の入札についてであります。本市におきましては、建設工事等にかかわる入札、契約制度について透明性、競争性の促進及び不正行為の排除の徹底を図ることを目的に、これまで一般的に行ってききました指名競争入札に変わりをまして、平成20年度からは設計金額1,000万円以上の工事につきましては原則として事後審査型条件つき一般競争入札により落札者を決定することにしたところであります。

この事後審査型条件つき一般競争入札制度は、入札参加条件等を市掲示板に掲示、及び市ホームページへ掲載することにより、広範な入札参加機会を提供するとともに、入札後に最低価格者から入札参加資格要件、確認申請書を提出をしていただきまして、適格であると認めた場合に落札を決定するという方式でございまして、野上小学校改修工事についてもこの入札方法で落札者を決定をさせていただいたところでございます。

また、工事の発注につきましては、市建設工事請負業者等選考委員会において、工事規模、業者の施工能力等を勘案した結果、市の工事請負業者選定規程に基づき、入札参加資格要件を設定したところでありまして、工事内容につきましても、建築、電気設備及び機械設備工事から構成されておりますが、改修工事のために解体、撤去、新設までスムーズに工事が進められるよう分割発注とはせず、一括発注としたところでございます。

次に、給与制度についてお尋ねがございました。本市の職員給与につきましては、那須烏山市行財政集中改革プランに基づきまして、給与制度の適正な運用と人件費の抑制に努めているところであります。平成18年度には国の給与構造の改革に伴い、管理職員、高齢層職員の昇給の抑制措置を講じるなど、給料月額が平均で4.8%引き下げられております。なお、管理

職手当の支給割合を平成19年4月より、部長級4%、課長3%、主幹2%削減をしております。今後ともラスパイレス指数等を参考にしながら、運用の適正化を図ってまいります。

また、特別職につきましては、平成18年度から市長給料5%、副市長及び収入役の給料を3%、教育長の給料2%を削減をしております。平成19年度からはさらにこの削減率を伸ばし、市長10%、副市長及び収入役7%、教育長5%といたしております。これらに伴いまして、平成19年度はおおむね120万円等の給与を削減したところであります。

次に、市職員、臨時職員等の採用は公平、公正に実施をしているかとお尋ねでございます。まず、職員等の採用についてお答えをいたしますが、職員の採用につきましては、行財政集中改革プランに基づきまして、計画的な職員の削減を図る観点から、退職職員に対し必要最小限の補充を行っているところでございます。

平成18年度及び平成19年度につきましては職員の採用はゼロでございました。平成19年度の14名の退職者に対しまして、平成20年度は6名の採用を行っております。内訳は保育士2名、幼稚園教諭2名、保健師1名、一般事務職1名の計6名であります。職員採用のスケジュールでございますが、退職職員等の状況を踏まえまして、7月中に翌年度の採用予定職種、職員数募集要綱の決定を行いまして、お知らせ版、市のホームページによる募集を行っております。

平成20年度の採用につきましては、平成19年8月1日から20日までの20日間を募集期間といたしております。第一次試験は平成20年度採用に向けた平成19年度の事例を申し上げますと、9月16日に県立矢板東高等学校を会場といたしまして、塩谷地区、南那須地区の8団体が合同による試験を実施いたしております。なお、試験問題の作成及び採点につきましては、財団法人日本人事試験研究センターに委託をいたしております。

第一次試験の可否の判定につきましては、採点結果に基づき9月25日に四役及び総務部長による判定会議を行い、翌26日に合格者の発表を行っております。発表は烏山庁舎及び受験者への通知によって行っております。

第二次試験につきましては、10月5日に小論文及び面接による試験を実施し、翌6日に合格の発表を行っております。なお、保健師につきましては受験者がいませんでしたことから、10月に再募集を行い試験を実施いたしました。

次に、臨時職員の募集であります。今年度の臨時職員につきましては、昨年度12月中に臨時職員募集に関する各課調整を行い、1月15日号のお知らせ版で募集を行っております。試験につきましては2月中旬に各担当課ごとに作文、面接による試験を実施し、合格者の決定を行っております。

以上が一般職員並びに臨時職員の採用のおおむねのスケジュールであります。いずれの試験

も厳密な採点のもとに結果を判定しておりまして、公平、公正な試験を実施いたしましたものであります。なお、教員採用等につきましては、教育長答弁とさせていただきます。

最後に道の駅構想についてお尋ねがございました。道の駅、ドライバーの休憩、地域観光、名産、人情に触れる場所など多岐にわたっておりまして、近年各所に建設され、大半が活況を呈していると聞き及んでおります。

しかしながら、建設には一定の要件がございます。いわゆる主要な幹線道路、国道、主要地方道、これに直接面するか、アクセス道路を介して少し引き込んだ位置にあること。また、さらに休憩目的の利用者が無料で利用できる十分な容量の駐車場が整備されていること。清潔な水洗トイレが整備されていること。道路及び地域に関する情報を提供する案内所または案内コーナーが備わっていること。またさらに、駐車場、便所、電話が24時間利用可能であること等が主な要件でございます。

つまり、道の駅は道の駅として整備する独自の事業メニューがあるわけではなくて、一定の要件を備えた施設が国土交通省道路局に道の駅として登録された施設を言います。一般的には農産物加工施設、体験施設、販売施設などの農政関係の事業、歴史、文化などの伝承、展示施設、観光事業等の複数の事業も導入をしております。栃木県内の道の駅の大部分は駐車場、屋外便所を道路関連事業として県が整備をしている例が多いようであります。

最近の状況を見ますと、県の財政状況も大変厳しく、県と一緒に事業を行うことは大変困難な状況にあると聞き及んでおります。このようなことから、現時点において道の駅もてぎ、道の駅ばとうのような国土交通省道路局に登録されるいわゆる大規模な施設は、今後難しいのかなと考えております。このようなことから、私は基本的なコンセプトとして、地元農産物等の直売機能、地元の食材を使って、この地元の人たちが調理し、食事を楽しめる機能、トイレ休憩ができる機能等を持たせた地域運営型のいわばミニ道の駅がいいのではないかなというような考え方を持っております。

事業の実施にあたりましては、各種計画等との整合、交通量調査、用地の確保、道路改良等の動向調査等はもちろんでございますが、何より重要なことは地域住民の盛り上がり、ご理解、ご協力、ご尽力、このように考えておりますので、せっかく施設整備を行っても地域経済の振興が図られまして、そこを運営する方々が躍動に満ち、輝き続けていただかなければ意味がございません。

このようなことも踏まえて、先進事例等を研究をしながら、那須烏山市にとって最良となるような構想を農政課を核として商工観光課、都市建設課、総合政策課連携により策定をしてまいりたいと考えております。

以上、終わります。



○議長（水上正治君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 私のほうに教員の採用についてお尋ねでございますので、お答え申し上げます。教員の採用については、任命権者でございます栃木県教育委員会が行っております。透明性、公平性が高く、県民の信頼を得ていると私は思っております。また、その選考にあたっては、学力、小論文、適性検査、面接、実技など多様な方法で試験を実施しております。面接については、教育委員会事務局職員だけでなく、保護者の代表、民間企業の人事担当者等も起用するなどして、幅広い視点から多面的な人物評価を行い、努力しているところでございます。

県教育委員会では、今までの採用試験について不正な行為はなかったとの調査結果を報告しており、今後についても従来非公開だった試験の配点や採用基準の一部を公開するなど、合否判定作業で本来の受験番号を別の番号に置きかえるなどして、より公平性、透明性を高める選考方法を導入する方針を明らかにしており、本県の教員採用については、ただいま申し上げましたとおり、県民の信頼を得ているという視点でとらえてございます。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 1 番松本勝栄君。

○1 番（松本勝栄君） 答弁ありがとうございました。再質問させていただきます。

まず、市保育園としての活用ということでの市長の答弁をいただきました。当市は最近に至っては年間の出生数が200名を切るような状況にあるわけです。平成15年度から平成16年、平成17年、平成18年、平成19年と、前年度が180名、これをずっとやっていると、毎年2、3%ずつ減っていくような状況にあるわけです。少子化が進んでいく。この先、5年先、平成24年を私は個人的に計算しますと、約153名ぐらいの出生数になるのかなと。相当減っているわけです。

その中で市立の保育園が烏山地区が3カ所、南那須地区が1カ所、合計ここで今現在280名の園児がいるわけです。市立幼稚園としまして同じように烏山地区が1カ所、南那須地区が1カ所、これで約190名。私立の保育園が烏山地区2カ所で230名、私立の幼稚園が烏山地区2カ所、マリアさんとみどりさんがありまして約133名ぐらいです。

この中で調べますと、保育園の年齢別の園児数というのは20名以下のところもあるんです。保育園に至っては今言いましたが20名以下、さらに厳しいところだと10名以下なんです。ゼロ歳児が7名とか1歳児が8名とかそういう状況の中で、まず野上小学校跡地を市の保育園として利用したい。これは烏山町からの引き継ぎ事項だということなんです、那須烏山市になったんですから、市長は那須烏山市の市長さんなんですから、その辺で最初に民間の幼稚園なり保育園なり経営している経営者と話し合いを持つのが行政のとるべき道ではないか。この

少子化の中でますます、私は民間の幼稚園が疲弊していくと思うんです。そういうところでなぜそういう話をしてこなかったのか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） この保育園の問題につきましては、合併直後という合併協議の中でのこともございましたり、あるいは旧烏山町の合理化審議会の答申を継承するという形をとらせていただきましたので、当面はやはり公立保育園は必要性があると見ております。

また、住民の意識もまだまだ公立保育園はなくしてほしくないという声が大変強うございます。そのようなところから、当面私はこのようなところで継承させていただきました。しかし、今後は今議員ご指摘のとおり、やはり少子化傾向は歯どめがかからないと推定をいたしております。

そういたしますと、市の公立保育園もこのままでいいということは考えておりません。当然統合、再編、あるいは民間への認定保育園の委託とか、いろいろとそういった手法が考えられますので、今後等についてはそういったところも意見を踏まえながら対応していくべきだろうと考えております。

とりあえずこの合併直後の当面の措置といたしまして、このように措置をとらせていただいたことはご理解いただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 合併直後であるということと、合併して2年半たったのがそんな直後かどうか私はちょっと理解に苦しむ面があるんですが、合併審議会の答申に従ったということですね。まず言われていますのは、民間がやれるものは民へと、これは国もこういうことを言っているわけです。地方から声を出そうということを一般的にいろいろなことで言っていますが、地方からこういうことをやっていかないと、国は聞かないということでやっているわけです。

そういう中で、民がやれるものは民にやらせないということは、私は逆行しているんじゃないかと思います。この少子化の中、1億6,000万円、全部足しますと2億円以上かけて本当に正しい選択だったのか。もう少しゆっくりやれば、例えば市がやる場合、計画を立ててやれば保育園でしたら補助金をいただけます。今の状況ですと補助金も全然いただけない。こんなにあわててやる必要があったのか。

耐震の問題についてだって、これは当然耐震については国も早急に実施しなさい。そのものに対しては補助しますということを言っているわけですから、この辺も今までずっと野上小学校の跡地についてはおくれてきたわけです。おくれおくれてきて、6月の議会で11月1日に開園をしたいということが言われました。これは答弁でそういう話をしているわけです。

1 1月1日には開園できないわけです。実際は昨日の議会の中で来年の1月9日に完成で4月1日に開園したいということですね。

そういう意味では、2億円もかけてこれだけおくらてきたものですから、どうせつくるんでしたらもっとお金がかからないようなものを私はつくるべきだと思います。

私からすれば、もうむだなものだという感が否めないわけです。その辺、市長いかがでしょうか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 昨日からの繰り返しになるかもしれませんが、その前に今言われた民間にできるものは民間へのスタンスは、私も同感であります。これからの幼稚園、保育園等についても前期の総合計画でもそのようなスタンスを出しておりますけれども、さらに後期の総合計画については明確化していくべきだろうと思います。

また、工期のおくれ等のことにつきましては、これはおわびをするしかございませんが、いろいろと事務のおくれが生じてしまいました。そのようなことについては、再度おわびを申し上げたいと思いますが、いずれにいたしましても年度切りかえの保育園といたしましては、来年度の4月1日開園を目指していきます。また、公民館については1月中には入居ができるような形で進めていきたいと考えています。

そのようなことで2億円強かけるということですが、これはやはり小学校統合再編の約束事、ひいては住民の声でもあったということを再度強調させていただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 民がやれるものは民へということで今答弁をいただきました。確かにそうなんです。民がやれるものは民にやらせなくちゃいけないんです。その中で平成21年度の保育園の園児募集が出ております。その中で驚いたのは、平成21年度の私立幼稚園の園児募集です。これが広報お知らせ版の中に載っております。対象はつくし幼稚園、もう一つは烏山幼稚園。この烏山幼稚園については烏山町からの引き継ぎ事項の中で、統廃合の中で平成23年の3月31日をもって閉園ということですよ。

それがこういう形で募集人数3歳児10名、4歳児15名、5歳児15名、これが3年、2年、1年と書いているわけです。3歳児は3年保育しますよ。4歳児は2年保育しますよ、5歳児は1年保育しますよ。これが市長が前から言っているように、烏山町の統廃合の審議委員会の中で言われたものについては踏襲したいということから見ますと、これは全く逆なことじゃないかと私は思うんです。

平成23年3月31日に廃止にするのであれば、平成21年度の市立幼稚園の募集はないはずなんです。またあるのであれば、議会にこういう話を出さなきゃならないですよ。市民も

知らない、議会も知らない、これは行政側が勝手に出しているものかどうか市長の答弁を求めます。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） まさにそのとおりであります。ですから、合理化審議委員会についての答申は平成23年度末で閉園するのが適正だろうという答申をいただいて検証いたしております。新市になりましてそのようなことは十分尊重させていただいておりますが、こと少子化問題に対するこの幼稚園運営につきましては、内部の最終的な検討の結果、このような対応になったということをまず議会に報告、説明をして、了承を得て、それから住民に説明をして了承を得るというような手順を踏んでいきたいと思っております。

したがいまして、今年度の募集につきましては、そういったところがまだ整っておりませんので、それが整い次第そのような方向にもっていききたい。したがいまして、1年のおくれはあるかもしれませんが、そのような手順を踏んで進めていきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） そういう話であれば、なぜこういうのが出るんですか。お知らせ版が出るんですか。答弁をお願いします。

○議長（水上正治君） こども課長堀江久雄君。

○こども課長（堀江久雄君） 私のほうから説明させていただきます。担当課としては募集要綱を発表するにあたっていろいろ検討してまいりました。これからの検討事項になるんですが、旧烏山で定めた行財政合理化計画は予定どおり進めていきたい。ただ、廃止するのではなくて、現在あるつくし幼稚園のほうに統合という形で進めていきたいということで、統合であれば今の学校と同じように動くわけですから、年中、年少、3年保育の子供がいてもそれぞれ新しい幼稚園のほうに統合していきたいという方向で行こうということでの募集ということになったわけでございます。

ですから、それがまだ決定ではございませんので、あくまでもその事務レベルのことでございますので、とりあえずは募集をかけようということでの決定事項でございました。

以上です。

○議長（水上正治君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） そういうことを言っていると、この募集の内容がでたらめだということなんです。市の広報として出しているわけですよ。先ほども言いましたように、つくし幼稚園募集人数何名、烏山幼稚園募集人数3歳から5歳児まで何名と出ているわけですよ。これを今言ったようにいつの間にか統合しますと言ったら、父兄が話を聞きますか。実はこの件に関しては、本年7月1日付で保護者会からこういう報告書が出ているわけです。

平成21年度烏山幼稚園の園児募集をされることが決議されました。詳細に関しましては広報紙をごらんください。平成21年度園児募集要綱については平成20年9月のお知らせ版に載ります。お知らせいたしますと書いてあるんです。ということは、こういう約束をどこかでしているわけですね。しているから9月に広報紙にきちっと出るわけですよ。6月の議会でなんか何も議決されていませんし、答申もされていません。あり得ないわけです。いかがですか。

○議長（水上正治君） こども課長堀江久雄君。

○こども課長（堀江久雄君） 6月の上旬に保護者会のほうから申し入れがありまして、打ち合わせはいたしました。その時点で先ほど私が申し上げたような方向性で市は今後検討していきますということを保護者会に伝えました。ただ、松本議員のお手元にいつている書類については私も入手をいたしましたので、保護者会長と面談をして、これは間違っていますよと。議会ではそういう議決はしません。今後、議会名、市長名を使うときには、こども課のほうにあらかじめ文章を見せてください。私どものほうでオーケーを出した段階で保護者に流してくださいということで、保護者会長に注意をしておきましたので、今後そういう誤った文章は出ないことと信じております。

以上です。

○議長（水上正治君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 6月議会で議決されましたということですね。それともう一つは、今言ったように烏山幼稚園の園児募集、公的な文書が誤りでしたということですよ。そうしますと、先ほど申しましたお知らせ版、これはもう1回出し直しするわけですか。修正するわけですか。

○議長（水上正治君） こども課長堀江久雄君。

○こども課長（堀江久雄君） 誤った公文書と言われますが、保護者会だよりは園のほうは一切関知しておりません。保護者会が独自で出しているものでございますので、公文書と言っているのかどうか分かりませんが、保護者会長からは話し合いをしたときに訂正文を出しますかと。出しますということだったんですが、それは後で保護者の皆さんが集まったときに訂正をしていただければ、文書までは出す必要はないのではないですかという指導はいたしました。

○議長（水上正治君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） わかりました。結局保護者会のほうで訂正文を出す。私どもはかわっていないから関係ない。そんな言い方はないと思いますよ。

それと、私が言いましたのはお知らせ版のことを言ったわけです。

○議長（水上正治君） こども課長堀江久雄君。

○こども課長（堀江久雄君） 予定どおり募集をしますので、訂正する考えはありません。

○議長（水上正治君） 1 番松本勝栄君。

○1 番（松本勝栄君） 先ほど言った答弁と違うんじゃないですか。つくし幼稚園と統合するということを言ったわけでしょう。この文章を見ますと、統合ということは一言も書いていないですよ。どこにそういうことを言っているわけですか。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） ちょっと問題が錯綜しているようでございますが、先ほど申しましたように旧烏山町の行財政合理化審議会の答申と合併の協議の中で、旧烏山町のそういったことを踏襲いたしますよということで、市長は答弁しておりますが、平成23年を烏山幼稚園閉園としているということが現実でございます。ただ、地元の保護者からも、多分松本議員もご存じかと思いますが、烏山幼稚園の存続の陳情等も出ていることも事実でございます。

そんなことも含めて、まだ全体的に幼稚園についての最終決定、先ほど市長が申しましたように尊重はいたしますが、最終的な廃止をいたしますよということはまだ地域住民にも議会にも保護者等にも正式には声明はしてございません。したがって、先ほど市長がおっしゃったように、そういった順序を踏んでやるべきだということを市長も申し上げております。したがって、今の烏山幼稚園については、今、こども課長が申しましたようにその廃止に至った段階には、つくし幼稚園のほうに学校の統廃合と同じようにそちらに統合すれば、平成21年度の募集につきましては3歳児ですと平成21年度で1年間余計になるわけですね。そういったものを含めると今の3歳児の方を募集しても1年間つくし幼稚園に転園という扱いをすれば問題ないのではないかという方針を固めまして、平成21年度の募集を行っているということをぜひご理解を賜りたいと思います。

○議長（水上正治君） 1 番松本勝栄君。

○1 番（松本勝栄君） ご理解ご理解と毎回言っていますが、ご理解を賜れないところもあります。要するに、そのように未決定なものをなぜ出したんですか。私はこれは議会等に諮って決まってから出すべきだと私は思いますが、いかがでしょうか。市長いかがでしょうか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 整理をいたしますと、まず未決定だからことは募集に踏み切ったと、逆にそういうことなんです。ですから、先ほど言ったように平成23年度に烏山幼稚園を閉園をするという判断はまだいたしておりませんし、議会にも説明をしていない。また、住民の説明会もやっていない。そういう段階で一方的に平成23年度で閉園をするということは住民の理解が得られないと思います。時期尚早であると思いますので平成21年度は通常どおり募集をしたということです。

○議長（水上正治君） 1 番松本勝栄君。

○1 番（松本勝栄君） 烏山町合併合理化審議会で答申されたものがこれなんです。それは野上小学校、向田小学校、境小学校、東小学校、興野小学校、七合中学校、烏山幼稚園、調理場等が書いてあるわけです。野上小学校、向田小学校、境小学校、東小学校、興野小学校、七合中学校、これが100%実施して、烏山幼稚園の部分だけまだ未決定でありますから、だから出したんだというのは私はおかしいと思います。

ここを踏襲したいということで野上小学校の跡地を、私は反対だったんですが、市の保育園、野上公民館としたい。そういうことをずっと言ってきて、何でここだけ踏襲をしないんですか。平成23年3月31日で閉園の決定であるということが書いてあるわけですから、なぜこれだけは残してしまって、こういうものを未決定であるから出したんだと。未決定であるのであれば、それに合わせて私ども議会に先に諮るのが、4月なら4月、6月の議会でも諮るとか、これを出して、時間がないから出したということでしょう。そんなことじゃないんですよ。そんなことでは行政として務まらない。

先ほど言ったように少子化していく中で、40名ほど入るということですね。市の幼稚園、つくし幼稚園があるわけですから、最低でも園児バスを出して、なるべく経費がかからないよう、烏山幼稚園は今38名程度おりますが、7名ほどの職員がいらっしゃいます。これは当然烏山合理化審議委員会の答申を踏襲すべきなんです。私はそう思うんですがいかがでしょうか。議会に対してなぜ早く出せなかったのか。出してから、こういうことを未決定だから出しました。私はおかしいと思います。どうですか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） もちろんこの合理化審議会の答申は最大限尊重いたしております。幼稚園もそのとおりでございまして、これは平成23年度に向けて、先ほどこども課長から一部補足がありましたように、そういういろいろな選択肢を入れながら努力はしていきたいと思っております。ですから、そのような方針を基本的には最終的な決定をいたしていない段階でございしますので、今はそのようなことで、まずは住民への説明、議会への説明を優先をしながらしていかなければならないという段階でございしますので、平成21年度は募集に踏み切ったということでございますので、あくまでも平成23年度については目標といたしまして考えておりますので、そのようなことでございしますので、ひとつ理解をしていただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 1 番松本勝栄君。

○1 番（松本勝栄君） ここでいろいろ言ってもしょうがないでしょうから、こういう形で出ましたわけですから、平成23年3月31日をもって閉園としたいということでしたら、これは県立の烏山女子高等学校と同じなんです。普通から言うと新しい生徒はとれない。普通は

そういう考え方だと思います。途中でかわって幼稚園があっちこっち行っちゃったということでは済まないと思いますし、さらにそのときにまたそのような都合を言って子供を動かすことはできませんなんていう話になると思います。

そういう意味でいくと、少子化ということで、もっと火中のクリを拾うような政策を私はとっていただきたいと思います。だめなところはだめなんだと。何でもかんでも聞いていたのではますます、先ほどの財政力指数ではないですが、どこの市町村も多少よくなってきてはいませんが、私はそういうところで余計なお金をかけていいのか。もっと使うところがあるのではないかということでの質問だったんですが、これは結構です。いずれにしても議会に1回諮っていただきたいと思います。答弁は結構です。

次に、跡地の中で野上の公民館、高齢化の中で2階、3階部分を利用して公民館としたいということなんですが、きのうの話でも出ましたが、鉄骨の外階段、これは年寄りが上がるには容易ではありません、はっきり言いますと。本当に行政は考慮してこういうものを考えたのか。本当に4,000万円かけていいのか。これは将来七合公民館、境公民館、老朽化しましたら行政でお願いしますといった場合、また4,000万円、5,000万円のお金を出してやるんですか。私は烏山の中にも各自治会で持っています自治会館があるわけです。500万円程度補助金を出せば立派なものができるわけです。そういう意味では、昭和38年にできました老朽化した烏山公民館を何年かかかっても結構ですから直すべとだと私は思います。

そのとき、今の話の中で、七合とか境が老朽化したとき、その補助金等は出すんですか。ちょっと市長にお聞きしたいと思います。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 七合、境、烏山、向田、南那須公民館、これはいずれも那須烏山市の公民館でございますので、これは那須烏山市がその責任を負う。また、改修費、工事費は市が負うということでございます。自治会の公民館ではございませんので。

○議長（水上正治君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 要するにこれはいろいろな意味で七合村と境村と向田村といまだかつて合併していないということのあらわれなんです。ですから、こういうふうに地域地域の名前がついた公民館、私は自治会館があるからここも先ほど言ったように火中のクリを拾うぐらいのことをやらないとだめですよということなんですね、私が言いたいのは。中央公民館を新築するなど、これは5年、10年先の長いスパンで計画するのが行政だと私は思うんです。また、それをやるのも政治家なんです。この短い間、あした、あさっての計画を立てているようでは、はっきり言いますと。負の遺産がぼんぼんできていく中、また新しい負の遺産をつくっていくということは前例から言ってやめてほしいと私は思うんです。いかがでしょうか。



○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 先ほどもこの公民館につきましてはいろいろ議論が出たところでございます。旧烏山町におきましては、公民館活動を重視いたしまして、それぞれの中央公民館を核としてそれぞれの地域の活動の核とするような公民館を設置しようということで、旧烏山町においては昭和29年、合併前の1町3村の地域にそれぞれ公民館を置いてきて公民館活動を充実してきた。そういう経緯がございますので、これはひとつご理解を賜りたいと思います。

今後の公民館活動につきましては、昨日もお話し申し上げましたように、公民館活動運営委員会といったものもございますし、また施設の統廃合等も含めて今後公民館はどうあるべきかということもぜひ検討して、地域にそういった公民館活動の拠点となる施設を設置するのか。また、中央1カ所でよろしいのか。そんなものは今後経済効果、社会教育活動の中でどうあるべきかというのを十分検討しつつ、そういった配置を考えるべきだ。また事務局としても、執行部としても考えるべきだと思っております。

○議長（水上正治君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） ぜひ長いスパンで5年先、10年先、20年先を見て、本当にここに公民館が必要なのか。副市長がおっしゃったように検討委員会のほうでそれは長いスパンで考えていただきたいと私は思います。それをすることによって、私は本当の合併をすると思います。南那須地区に1カ所、烏山地区に1カ所、私はこれでいいと思います。ぜひそのようなことで今後は考えていただきたいと思います。

3番目といたしまして、この向田小学校跡地の入札について質問いたしました。入札資格要件の検討必要性についても市長の答弁をいただきましたが、広範囲な参加が可能だということでの事後審査型の一般競争入札ということですね。この中で、広範囲な参加が可能ということ、いろいろな面で広範囲に考えることもできるわけです。

例えば市のランクがB以上、県のランクがB以上とか、特定建設業の許可の中で特定を入れたとか、いろいろな面で福祉、または教育施設等で同種の工事をやっている実績がないとだめだというような条件をなぜつけたのかということで質問しまして、今、そのような答えだったんですが、私は前から言っていますように、この工事1億6,000万円何がしの工事については、地産地消という意味では、ことしそういう工事が出ると考えられた場合、入札制度審議会なりに4月なり、3月なりにそういうものを先につくるべきだったと思います。

万が一、他市町が落札した場合、どう考えるのかなと思うんですね。私は先ほどから言っていますように、公民館、市保育園としての利用は全く反対だったんですが、反対のところに1億6,000万円の今回の入札、これは議会を通ったわけですから、それでしたら安全に間

違いなく市の業者に落ちるように、仕事が回るように入札制度を考えるべきだと思うんですね。

たまたま今回、市内の業者が落札いたしました。この落札率も97.32%という、私としてはとんでもない数値だと思っています。その辺も考えれば、市の業者がジョイントベンチャーを組んで入札に参加できるような仕組みをつくるべきではないかと思いますが、市長いかがでしょうか。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 昨日も申し上げましたが、年度当初に業者のランクづけ、それから入札制度の取り扱い要領、そういったものをすべて定めて業者に説明しているわけでございます。それに基づいて平成20年度はそういった指名競争入札、条件つき一般入札、事後審査型、総合審査型、そういうことで平成20年度はやろうということを決めたにもかかわらず、また違う方法でやるというのは、これは私どもはできませんので平成20年度のそういった規定とか要綱に基づいて実施しているということをぜひご理解賜りたいと思っております。

J Vにつきましては、これは特殊な技術を要する工事なのか。また、特にそういった何か知識を得るために地元の業者にそういった仕事を教えていただくとか、J Vを組む要件があると思いますが、今回の野上小学校の改築についてはJ Vを組むまでの特殊技術はございません。ただ、全体的な耐震事業とか改修工事、電気、給排水工事というものはございますが、それらはJ Vを組む特殊技術を要する工事はなかったということでJ Vを組まなかったものであるということでご理解賜りたいと思います。

○議長（水上正治君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） わかりました。J Vを組むことのないような仕事の内容であれば、何でこんな特定建設業の許可が必要なのか。お願いします。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 特定工事をやる場合に、適正な工事の施工監理の確保が必要でございます。したがって、その特定工事業を行うためには4,500万円以上を電気とか設備の工事を要する場合には、その特定工事が必要ですよということで、下請け工事が入ることになるわけでありますので、そういった適正な下請け工事を入れる監理をするためには、特定業者が必要だということで特定といった条件を入れたということでございます。

○議長（水上正治君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 特定ということで、要するに建築の1級建築監理施工士を置けということですね。1名か2名置くような形になると思います。これは例えば設計監理会社にも何でも頼めるわけですから、はっきり言いますと。施工監理ということで出すこともできると思

うんです。その辺はいかがでしょうか。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 設計業者の施工監理と請負業者の施工監理とは別でございますので、請負業者というのは施工をやる十分な施工能力とか監理能力が必要でございますので、そういうものを配置しなさいということでございます。

○議長（水上正治君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 先ほども言いましたが、万が一他市町の業者が落札した場合はどうなんですか。その場合は、それはそれでやむを得ないという考えなのか。市長の答弁をお願いします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 私の基本的な考えは、地元業者育成を基本的なスタンスに置いております。今回は1億5,000万円を超える議決事項でありました。やはりそのようなところから、さっき副市長も答弁をいたしましたように、内規の中で請負金額によっては業者種を内規で決めておりますので、例えば1,000万円以上5,000万円以下、5,000万円以上1億円、そういった中での枠組みの中でこの市内業者数社ではこと足りないというようなことがございまして、今回は那珂川町まで及んだということでございます。

もちろんこの那珂川町はいろいろな中で旧4町のいわば兄弟の町として、一時合併が破綻をいたしましたけれども、やはりそういったおつき合いは、JAの枠組みであるとか、いろいろな広域の枠組みの中で連携強調してやっていく姿勢、調整でございますので、これまでの枠組みはご容赦いただきたいと思ひまして、結果としては今回参加されたのは7社という報告がございました。

○議長（水上正治君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 地元業者を優先したいということを言っていましたので、それはよしとしますが、私は今年度11億円ぐらいの道路工事がございます。そのほか建設工事、野上小学校の件、こういう工事が出るということを想定されたわけですから、今言ったようにその入札規定については十分に市の業者がとれるように検討すべきだったと思います。

これは、県のほうに聞きましたら、県はAランクだろうがBランクだろうが勝手にしてください。私どもは何の指図もしませんということを言っているわけです。独自なものをつくってやるべきだと思います。

それと落札率、97.32%の数値を見ての感想はいかがでしょうか。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） もちろん業者のランクづけにつきましては、市の独自でよろしい

かと思います。ただ、市は計審を査定する、そこまでの能力がございませんので、県の計審を受けたものをそれらを利用しているということで、それに基づいてランクづけをしているということもひとつご理解賜りたいと思います。

それから、落札率の問題につきましては、今、予定価格の事前公表をやっているということで、これも大変批判がございます。前までは予定価格を公表しないのはいかなものか。いろいろ不正の問題があるから予定価格を公表しろということで移ってきたわけですが、これを国土交通省も今度予定価格事前公表ではなく、発表しないというような動きもございますので、そういった国の動向も含めて、私のほうでは事前公表か、公表しないか、こういうものも再度検討してまいりたいと思っております。高いか低いかは何とも申し上げられませんが、一般的には事前公表している場合は高どまりである。そんな公表も出ていることも事実でございますし、また承知してもございます。

○議長（水上正治君） 1 番松本勝栄君。

○1 番（松本勝栄君） 事前公表しているわけですから、私はいつも言っていますように低入札基準価格を表示すべきだと。これは宇都宮市がことしの8月までやっていました。宇都宮市の場合は130万円以上の工事、1,500万円以上の工事ということで、85%で低入札の価格を入れております。これは逆に非常に評判が悪かったわけです。ここに入札の価格が並んで、結局最低価格で入札して抽選というようなことが多々あったようです。それで、逆に批判が多くなって、この8月いっぱい中止ということらしいんですが。

私は85%とか言いませんが、0.9とか0.92とか0.85とかその数値を入れるべきだと思います。これも県土整備部では市町村に対して一切そういう指示はしないということなんです。出せとも出さないとも言ふな。入札及び契約の適正化の促進に関する法律でも、そのようなことは言っているわけです。

私は本当にそういう意味では今言った97.32%、これは十何億円の仕事があると10%でも引けばやはり1億円以上のお金が余ると別なところに使える。そういうことをすべきだと思うんです。宇都宮市の場合は設計金額に対して0.85から0.8掛けの予定価格なんです。相当厳しいところで予定価格の設定をしているわけです。それにさらに1,500万円以上の金額については85%以下の低入札基準価格を入れているわけです。

そういう意味では当市においても、先ほど言っていますように0.9とか0.92とか0.95でもいいですから、私はそれは入れるべきだと思います。それについても県は何も言っていないから。勝手にしてくださいと言っていますので、市町村に対して口は出しませんと言っていますから、地産地消という意味でも私はそういうことも大事な事かなと思っております。ぜひその辺も前から言っていますので、ご検討していただきたいと思っております。

あとは先ほど申しましたように、市内の業者が入札に参加しやすいように今年度あたりは考えるべきだと思いますし、この先合併特例債が残っている間は当然考えていただきたいと思います。答弁は結構でございます。

2番目といたしまして、給与抑制策について質問いたしました。市長答弁では人件費の削減に努めている。平均で職員で4.8%ということです。本年度平成20年度から市長を初め四役で15%削減していますということです。ぜひ当市の財政力指数が0.523ということで、そういう意味でも管理職手当をもうちょっと下げていくような方向づけをしてもらいたいと思います。これは足利から始めて14市町で実施しております。ですから、お隣の那珂川町さんも財政力指数は私どもよりは若干下で0.486なんですが、努力しておりますのでそれにならっていただきたいと思います。

これは平成21年度国家予算で6,000億円の地方交付税の減額が今うたわれています。これは実施されるかどうかわかりません。総務省では行財政改革推進法に基づき、平成6年度から5%以上の給与のカットをしております。栃木県においては平成6年度から管理職手当10%カットをしております。一般職の給与削減を実施している県は07年度現在で21道府県、国県の対応としましては物価等の差、今言ったように財政力の差とか市民の声とかを考えて、市長がどういうふうに考えているのか、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 特別職ほか勸奨制度については今後も進めて継続あるいは推進をしていきたいと思いますが、管理職手当は既に先ほど申し上げましたように、かなりの大幅なカットをいたしております。県は級も違います。私どもは参事までいっても7級、課長制6級制を使っております。県は9級でございますから、管理職手当25%の中の10%といいますと2.5%でございますが、私どもの課長は先ほど3%削減をいたしました。実質管理職手当が課長が9%まで削減をした。当初15%、これを12%にして、さらに今実質9%でございますから、15対9でございますから、実は6掛けになっている。そこまで削減をいたしております。主幹が2%で今5%だと思いました。ですから、そのようなことからすると、50%から60%ぐらいの削減率にあたっておりますこともひとつご報告を申し上げたいと思います。

○議長（水上正治君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） わかりました。ぜひ市民から言わせるとまだまだ公務員の給料は高いというようなことを言われていますので、今後もぜひ削減策に取り組んでいただきたいと思います。

3番目といたしまして、職員等の採用が公平、適正に実施しているか市長の答弁をいただきました。この中で私が聞きたいのは、今年度平成19年度採用試験について、受験者数、一般

事務1名に対して何名いたのか。保健師1名に対して再試験ということでこれは1名なのかと思うんですが、保育士、幼稚園教諭について4名に対して何名いたのか。一次合格者が実際何名いたのか。それをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（水上正治君） 総務課長木村喜一君。

○総務課長（木村喜一君） 昨年行いました職員採用の状況でございますけれども、まず一般事務の応募者は13名でございます。それから、保育士、幼稚園につきましては18名でございます。保健師につきましては、最初の募集のときには応募がありませんでしたけれども、二次募集に際しまして2名の応募がございました。この応募者の中で一般事務につきましては第一次試験合格者は2名、保育士、幼稚園につきましては18名のうち6名を第一次試験で合格させております。保健師につきましては競争試験は行っておりませんので2名の応募につきまして1名の採用という内容でございます。

○議長（水上正治君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 最終決定として四役で決定したということなんですが、これについては例えば事前通知等ありましたか。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 事前通知と申しますとどういう内容でしょうか。

○議長（水上正治君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 合格者に対しての事前通知、いわゆるだれかに事前通知をしたとかいうことはありますか。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 先ほど市長答弁でございましたように、第一次合格者につきましては市の掲示板、また本人通知ということでございますので、口頭で事前通知というものは一切ございません。

○議長（水上正治君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） わかりました。これは教育長にお聞きしたいんですが、臨時職員が相当入っていると思うんですが、こういううわさも聞いているんです。採用する場合は上の方が面接して、不採用の場合は例えば管理職ではない方が面接するとか、そんなこともちょっと聞いているんですが、そういうことはあったんですかね。

○議長（水上正治君） 教育長池澤進君。

○教育長（池澤進君） これは教職員の臨時職員ということですか。（「幼稚園です」の声あり）幼稚園ですか。この面接については公正、公平に課長を中心に土曜、日曜を使って大変な時間をかけて実施しているはずですから、不公平な採用というのは私は耳にしておりませ

ん。

○議長（水上正治君） 1 番松本勝栄君。

○1 番（松本勝栄君） これは指定管理者と同じなんです、プロポーザルをやるときにヒアリング等をやるときに、同じ人数で対応していただきたい。それは公平、公正、適正にすべきだと思いますので、ぜひそのように今後も続けてお願いしたいと思います。

さて、平成21年度の職員募集についてお聞きしたいんですが、7名の新規募集、これは議会に対して説明がない。このままでいきますと、確かに2分の1以上ずつ職員数が減っていくのは間違いないと思うんですが、一般的には一向に減らないのではないかという感が否めないわけです。いかがでしょうか。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 職員採用につきましては、定員管理、それから行財政改革集中プランの中で行ってございまして、退職者の2分の1内で採用するということでございます。それは基本はそういうことで、また将来の職員の構成等も含めて考えてございまして、特にこれからも引き続き団塊の世代が大量に退職するわけでございますので、そういうものをにらみつつ、今、定員管理の中、採用計画の中で実施しているということをご理解賜りたいと思います。

なお、採用がときには2分の1近い人数になる場合には、例えば平成21年度採用職員につきましては那須烏山市の職員のA、B、いわゆる身障者の採用は職員の2.1%の身障者を確保しなければならないということで、今身障者が不足してございますので、そういった別枠も採用するというでそんなふうになってございますので、ぜひご理解を賜りたいと思います。

○議長（水上正治君） 1 番松本勝栄君。

○1 番（松本勝栄君） 時間が迫ってまいりましたので、ぜひこういう採用についても何名募集しますということは議会に諮るべきだと思います。これは先ほどの幼稚園の募集と一緒になんです。私は諮るべきだと思います。答弁は結構でございます。

最後、道の駅についての市長答弁をいただきました。県の財政事情が厳しい直売所で何とか対応していきたい。地域の住民の盛り上がりが必要だと思う。計画の策定は今後していきたいということなんです、これでは那須烏山市が合併をして2年と10カ月ぐらいになるんですか、それからすると市が何も変わっていない。市民の皆さんに聞いてもそうだと思います。こども館、負の遺産、私から言わせれば負の遺産の上乗せだと思っていますし、境小学校に至ってはこれも同じです。閉校したところから2校足して、何でそこに中学校に小学校をつくるのかなと思っています。それぐらいなんです。

ですから、底上げをできるような政策がまずないわけです。これはぜひ地域の盛り上げがないということでしたら、やはりその地域の中に入って行って、後はこの県内に15の道の駅が

あるわけです。そこの売り上げが何ぼなのかとか調べるべきなんです。

もう一つ先ほど言っていました、道の駅のあり方、国土交通省と農林水産省も当然入るわけですが、県の中では農林振興課、道路保全課のほうで実施しているわけです。この中で、トイレの部分、パーキングの部分、情報発信施設、もう一つは地域振興スペースとして農林水産省としてはマキシмум70%の補助金を出すということになっているわけです。

直近でできますところが、下野市に平成23年度に道の駅ができます。これは面積が3.3ヘクタール、事業費が18億円で、国の補助金が6.5億円、残り11億5,000万円についてはさらに国と市で半分にするということですから、4、5億円でできるわけですね。ぜひこれは特例債を使ってやっていただきたいと思うんです。この計画についても、基本計画が1年実施計画が1年、さらに実施と工事等で2年、今から急いでも合計4年かかっちゃうわけです。

ぜひ国と県が金がないんだったら、地方はもっと金がないわけですから、私がいつも言っていますように、足を運んでいただきたいんです。足を運ぶことによって、つづみをたたけば響きが当然あります。特に烏山地区においては、ルート294が道の駅があるのが伊王野の道の駅と二宮の道の駅、この間は294号線沿いには1カ所もないわけです。そういう意味でも、ぜひ早急に、地域が動かないなんて言っていないで、行政が重い腰を上げていただきたいと思います。というのは、いろいろな面で貢献しているわけです。総売上高、農産物売上高、出荷者、お客さんについても年間で160万人も入っているところもあるわけです。これは思川の道の駅なんです。ぜひ事を早めにやらないといけないと思うんです。ゆっくり考えていないでぜひお願いしたいと思います。

福田知事も日光から北回りで茂木まで八溝山系を含めてソバ街道としたいというようなことを言っていますし、那珂川に至ってはダムが1カ所もない。本州の四万十川とまで言われているわけです。そういう意味では、道の駅兼川の駅を含めたような複合的なものを特例債を利用してセットとして早急に腰を上げるべきだと思っています。先ほど言いましたように、特例債をぜひその中で使っていただきたいと思っています。

これは日本経済新聞で出ている数値なんです。農産物の売上高とか、花に至っても年間3億円以上の売り上げがあるわけです。出荷数が241人とか、那須与一の里も2億800万円、142名が参加しているとか。伊王野も2億3,000万、135名が参加しています。思川に至っては4億700万円、148名とか、相当ここで生まれるものというか、農業をやっている方の底上げができるんです。総生産力を上げることができるわけです。ぜひそういうことでは、前向きに検討していただきたいと思います。答弁だけお願いします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。



○市長（大谷範雄君） 松本議員のお説はごもっとも、同感であります。拝聴いたしました。この道の駅構想につきましては動いていない、動いていないということでございますが、実はそうではございません。合併直後から各議員からもいろいろと一般質問をいただいている。また、私も要望等についてはいろいろ国土交通省なり農林省に行つてまいりますが、都度そういった要望はさせていただいております。ただ、具体性がないということは事実でございますので、今後その趣旨は十分理解できますので、道の駅実現化に向けて最大限の努力をしていきたいと思ひます。

○議長（水上正治君） 1 番松本勝栄君。

○1 番（松本勝栄君） 当市の総生産力を上げるような施策をぜひとっていただきたいと思います。これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（水上正治君） 以上をもって松本君の質問は終了いたしました。  
暫時休憩いたします。

休憩 午前11時27分

再開 午前11時40分

○議長（水上正治君） 休憩前に引き続き再開いたします。  
通告に基づき7番佐藤昇市君の発言を許します。  
7番佐藤昇市君。

〔7 番 佐藤昇市君 登壇〕

○7 番（佐藤昇市君） 議長より発言の許可を得ましたので一般質問をさせていただきます。松本議員が1番バッターでございます。私は2番バッターですから、野球で言えば地道に送るという役目ではありますが、一生懸命頑張りたいと思ひます。

早速通告に従ひまして質問に移らせていただきます。私は4項目について質問をいたします。まず、農業経営対策について、組織の見直しと公共施設の設置管理適正について。障害者の雇用対策について、国民健康保険のカード化について、順を追って質問に移りたいと思ひます。

まず、農業経営対策について、本市での一次兼業、二次兼業がふえつつあるとはいえ、本市の基盤産業が農業であることに変わりなく、農業の振興が本市の重要課題であることは言うまでもありません。そこで、本市の農業の抱えている問題は何か。このことについて3点ほど、解決のためにどうあるべきか、市長に所信をお伺ひするわけでございます。

まず1点として、稲作の問題であります。まず、本市の水稻作付面積は何ヘクタールぐらいあるのか。国の減反政策による休耕面積は幾らか。政府の基本指針を見るとき、備蓄米等の問題はありながらも大幅な減反緩和は考えられない現状であります。こうした現状を踏まえ、安

定作物である水稻の作付面積を少なくとも現状維持するべきと考えているのか。あるいは便利な作物に転換したほうがよいと考えているのか。将来展望について市長の考えをお伺いするものであります。

第2点は、農家の負債問題であります。農業問題の緊急かつ重要課題は農家の負債対策とも言われております。農業経営者の中には負債を整理するために離農したくても、負債が資産を上回るために離農できず、やむなく農業経営を継続していく。そのことがまた負債を大きくしているという農家もあると聞いております。そのような農家は本市ではあるのか。あるとするならば、農家の負債は総額で1戸当たり平均どのくらいの額になるのか。そのような負債に至る原因をどのように分析しているかお伺いするものであります。

第3点は、経営安定対策についてお伺いします。農業経営安定対策として生産基盤の拡大、都市基盤整備事業を行ってきておりますが、経営安定対策としてこのほかに推進すべきものがあるのではないかと。例えば土壌の改良とか、地力の増進対策、こうした物的な面ばかりでなく、心の面の対策として営農意識の改革、経営改善、技術指導といった点も考えられますが、市行政としては関係機関と連携し、どのような施策をすべきであると考えているのかお伺いするものであります。

第4点として農産物価格の安定対策についてをお伺いします。豊作貧乏という言葉がありますが、出荷しても生産費用を払えない。出荷するだけでさらに赤字が増大するといったことから、丹精を込めて育成した作物を畑で耕運するといったことが野菜の場合は珍しくないことではありません。

特に、生産資材価格の高騰も経営に与える影響は現在深刻であります。馬鈴薯等低温倉庫で貯蔵するように、ほかの野菜類についても技術開発ができないか。また、冷凍加工野菜の改革出荷など、早急に踏み込んだ政策を望むものであります。

現在、食の安全が取り沙汰されています。自給率アップ50%を掲げ、やっと国としても重い腰を上げて今農政は動いております。市としてもJA等関係機関と連帯し、さらなる価格の安定対策を望むものでありますが、市長の考えをお伺いいたします。

2番目に組織の見直しと公共施設の設置管理適正についてをお伺いします。現在、少子高齢化の波は本市でも急激に進んでいます。当市の人口、2004年は3万5,000人、現在3万5,000人は平成24年度の人口推計人口であります。それよりも4年も早く人口減が進んでいるわけでありまして。行政もいろいろな手当をしているところではございますが、なかなか結果が出ない現状であると思います。公共施設の設置管理適正については、現在のいろいろな現状をよく理解しながら、改革は前倒しで1年でも早く行うのがトップセールスマンの考えだと思っております。

そこで、本庁方式以降は那須烏山市総合計画によると平成24年度とありますが、実施時期の変わりはないのか。市長も合併当時任期4年の間に場所を選定すると言っておりましたが、その考えに変わりはないのか。変わりがあるとすれば、もうその時期ではないかと思いますが、当初議会定例会での答弁では烏山女子高等学校跡地との答弁でしたが、今もその考えは変わりないのか伺いするものであります。現在は分庁方式をとっておりますが、本庁方式に移行すると年間どのくらいの経費の節減が図られるのか。その積算はしているのか伺いするものであります。

2番目に公民館のあり方についてをお伺いします。公民館のあり方についてはきのう、またきょうの松本議員の質問の中でも大分出ておりますので、ちょっとやりづらい点もありますが、まず、先の定例会で公民館新築、旧向田の設置が本会議で可決されたわけでありまして、私、文教福祉常任委員会では固有名詞を使わない市の公の公民館として、きのうも出ましたが那須烏山市南公民館というような名前をつけるというような意見を付して承認した経緯があります。改めて市長の考えをお伺いするものであります。

2番目に、旧南那須、旧烏山公民館の仕組みは違いますが、将来は統一した公民館のあり方にするのか。それも現状のままでいいと考えているのか、市長の考えをお伺いするものであります。

3番目に障害者の雇用対策についてをお伺いします。身体障害者の雇用対策については3点質問します。身体障害を持つ者に対して世間はいたわりを大事にしてあげなければなりません。まして、障害者に対しさげすむような暴言や行動は慎まなければならないことは、議員はもとより我々社会市民の共通の認識であります。しかし、もっと大事なことは、自立しようとする強い意欲を持っている者に対して援助し、育成、助成することであると私は考えております。

そこで、第1点として、本市には障害者がどのくらいいるのか。そして、就業している者、就業を希望していながら職につけないでいる人が何人いるのか、実態について伺いするものであります。

第2点は、市自体が身体障害者を何人雇用しているのか。障害者の雇用の推進等に関する法律、第11条では雇用に関する国及び地方公共団体の義務として障害者の法定雇用率が1.8%と定められておりますが、この率に達しているのかどうか伺いするものであります。

第3点は、市内の企業に対する指導についてであります。障害者の法定雇用率は地方公共団体ばかりでなく一般事業主に対しても雇用義務が課せられております。市内の企業でこの率に達しているところは少ないのではないのかと推測しますが、実態はどうか。企業に対する指導は今後もされるのか伺いするものであります。

最後に、国民健康保険のカード化について質問します。国民健康保険のカード化については

私が質問する要領については10月1日カード化ということで市の広報紙に出ておりますので、質問内容を変えてやりたいと思います。

国民健康保険証の施行規則が改正され、国民健康保険の保険証は1人1枚のカードとして持つことができるようになっております。かなり多くの市町村でカード化が実施されておりますが、かなり好評であると聞いております。当市では現在ではカード化が実施されておきませんが、病院にかかる者が複数いる場合など1枚の保険証では不便であると以前から指摘されているところであります。カード化の実現が求められていたところでございますが、カード化にはどの程度の費用が見込まれているのか。

第2点、カードの形態は、現在はICカード、プラスチックカード、簡易紙カードの3種類だと思いますが、本市のカードはどれになるのかお伺いするものであります。

以上で1回目の質問を終わりにします。

○議長（水上正治君） 12時を過ぎるかもしれませんが、答弁をお願いします。

市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは7番佐藤昇市議員から、農業経営対策について、組織の見直しと公共施設の設置管理適正について、障害者の雇用対策について、そして国民健康保険のカード化について、大きく4項目にわたりましてご質問いただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

農業経営対策の中で、この水田現状維持か転作かについてでございますが、現在、我が国の農政は片や生産振興、片や生産抑制、このような相反する状況が続いております。つまり、このことは地球温暖化あるいはBRICs、ブラジル、ロシア、インド、中国等などの振興国による需要拡大、また穀物のエネルギー原材料への転換などによる世界的な穀物在庫量の低下により、食料危機が危惧されるなどの背景から、先進諸国の中でも最も低いとされる40%程度の食料自給率の向上が叫ばれる一方で、米の生産調整を継続しているという矛盾した現実がございます。

なお、こうした中、本市提案によりまして、食料自給率の向上及び物価高騰の抑制などへの対応については、春季の全国市長会における国への要望事項に採用されるなど、微力でございますが、私といたしましても最大限の努力を行っている次第でございます。

さて、こうした現状を踏まえて、今後の将来展望についてでございますが、結論から申し上げますと、私は水稻については現状維持と考えております。現在、本市の水田面積は2,530ヘクタール、そのうち1,003ヘクタールが休耕地であります。ただし、今後は集落営農での取り組み、認定農業者への集積、また農業公社への受委託の推進などを通じて生産コ

ストの低減に努めてまいる必要があると考えています。

また、売れる栃木米、いわゆるブランド米についてもＪＡなどとタイアップをしながら積極的な推進を図ってまいりたいと考えております。一方、この１，０００ヘクタールに余る休耕地についてでございますけれども、これは少しでも有利な作物への作付け転換を推進してまいりたいと考えておまして、このためには国、県施策の有効な活用も積極的に図っていききたいと考えています。

さらに、先ほど申し上げました自給率向上にありましては、麦、大豆などの穀物生産の振興も大変重要であります。したがいまして、南那須農業振興事務所、ＪＡ、これらの関係機関との協議を行いながら、適切な対応を図っていききたいと考えています。

２点目の農家負債の現状についてであります。農家の農業経営における負債につきましては、把握が難しい部分がございますが、利子補給事業の側面及びＪＡの融資事業の面から推計をさせていただきますと、貸付対象が２００件弱でございます。総額１２億円程度と推測いたしております。また、負債が余りにも巨額になり身動きがとれない農家もあると聞き及んでおります。

この原因といたしまして、春先の降ひょうなどの自然災害の対応を初め経営改善資金である、例えば畜産農家の高性能機械の更新、あるいは飼料畑の再整理、効率的経営の投資が挙げられると思われます。したがいまして、県の農業振興事務所及びＪＡあるいは農業共済組合などとタイアップをしながら、資金面の相談、経営技術の向上に関する相談など多岐にわたる支援に取り組んでまいりたいと考えております。

３点目の経営安定対策についてでございますが、本市におきましては、これまでもほ場整備の状況や地形的な面などの農地特性を踏まえつつも、集落営農の推進や認定農業者の確保、育成及び農業公社の受委託促進など、適切な農業振興施策の展開を図ってまいりました。

さらには、地産地消の推進のための農産物直売所などへの支援対策の拡充、市独自の特産物振興事業、また小規模災害への市単独支援施策、農道、林道整備への支援など、多岐にわたり取り組んでまいりましたが、さらに有利な国県事業の積極的な導入も大切であると認識をいたしております。今後もこうしたことを総合的に駆使することによりまして、農家への物心両面にわたる支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

４点目の農産物価格の安定対策についてでございます。農産物価格の安定に関する問題につきましては、今まさに交渉中であり成立が困難な様相を呈しておりますＷＴＯ農業交渉の問題及び原油の資源価格の高騰に伴う生産資材の急激な高騰による生産コストの上昇など、農業経営環境は極めて厳しい状況にあると強く認識をいたしております。

こうした問題は１市の対応では非常に難しい部分がありますことから、これらへの対策につ

いても全国市長会を通じ強く国に要望していく次第であります。このような状況を踏まえての佐藤議員のご質問でございますが、1つに何と言いましても、品質の均一化、安定統一化などに対応した農産物生産によりまして市場や消費者の支持を受ける地域ブランド確立型の農業施策の推進に取り組む必要性を強く感じております。

具体的に今既に特産品として挙げられます中山カボチャ、南ちゃんカボチャ、このようなブランドの確立やナシ、イチゴ、牛乳等についても同様なことが言えると思います。また、中国産農産物などの問題を背景とした生産者と消費者の交流促進による地域農産物の信用向上対策なども、今非常に重要な施策になっていると感じております。

最近の取り組みを申し上げますが、9月20日にJA那須南主催によります生産者と消費者の顔の見える関係を構築することや、那須南産米のPRを目的といたしまして、神奈川県から100名程度招待をして稲刈り体験事業を実施する予定にもなっております。都市と農村の交流の観点も活用したこのような地道な取り組みも非常に大切であろうと考える次第であります。

2つに地産地消としての農産物の流通や学校給食等への地場産品の提供などの推進も地球温暖化対策の視点も含めて、これからの時代においてはますます重要な施策になってくるものと考えております。

大変雑ぱくではありますが、こういった取り組みをJA等と連携しながら積極的に講じてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に組織の見直しと公共施設の設置管理適正についてご質問がございました。まず、本庁方式移行の時期についてであります。本年度より内部組織による公共施設等跡地利用検討委員会を設置いたしまして、公共施設等跡地の具体的な活用及び利用計画策定の羅針盤となります公共施設等跡地利用基本方針を策定をしまいたいと考えております。この策定の中で、廃校跡地の活用方針、新庁舎等の行政機能及び公共的機能の再配置に関するあり方について、県有施設の再編、動向も踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

特に本庁舎のあり方に関しましては、高校再編に伴う烏山女子高等学校や県出先機関再編に伴う栃木県南那須庁舎などの動向が気になるころではございますが、これらも縮小、廃止の傾向が強く感じとれる状況にあると認識をいたしております。これらについても、先般8月20日、本市で開催されました栃木県ブロック別市町村長会議において、知事に対し県有施設に関する今後の見通しについて、早期に明確化するよう強く要請をしたところでもございます。また、現在国においては第二期地方分権改革が進められており、数多くの高度な許認可事務等の権限移譲が本市のような一般市にまでおろされてくるような勧告が示されております。この受け皿整備のあり方も本市における組織の見直しや本庁舎整備に大きく影響してまいるものと思料しております。

こうしたことから、佐藤議員ご質問の本庁方式への移行につきましては、これらの動向を適切に踏まえながら、今後も引き続き調査、検討を進めることとしてまいります。厳しい財政事情を十分考慮しながら、この総合計画前期基本計画期間内、平成24年度、これらを目指してまいりたいと考えております。

次に公民館のあり方についてお尋ねがございました。本市が設置をする公民館、現在烏山、向田、境、七合、南那須の5館ございます。それぞれの公民館が地域の特性を生かした事業を展開し、市民の生涯学習活動、地域コミュニティの拠点として重要な役割を果たしております。

合併前の経過を申し上げますと、旧烏山町においては、現在の烏山公民館を中央館として向田分館、境分館、七合分館の4館で、それぞれ館長1名、生涯学習指導員2名を設置して公民館事業を行ってまいりました。

また、旧南那須におきましては、現在の南那須公民館を中央公民館として全町を対象として事業を行ってまいりました。なお、中央公民館のほかに統合前の小学校校舎を利用した地区公民館が4館ございましたが、いずれの公民館も地域、自治会等による利用がほとんどであるために、管理を地元自治会に委託をしてきましたことや、施設の老朽化が著しいなどの理由から施設の一部改修を行い、地元自治会へ移管をしてまいりました。

このような経過を踏まえ、合併協議におきましても公民館のよりよい設置運営について検討を重ねてまいりましたが、烏山、南那須両町とも管理運営内容等はそれぞれ地域の特性がありますことから、烏山地区4館、南那須地区1館の計5館での本市の公民館事業を進めていくことといたしました。

今後の公民館のあり方につきましては、ご指摘のように施設整備の老朽化対策、公共施設の統廃合による跡地施設の有効利用、公民館事業の見直し等も含めて、より効果的な公民館の設置、運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、障害者の雇用対策についてお尋ねがございました。まず、市役所における障害者雇用の実態でございますが、障害者の雇用促進につきましては、障害者の雇用の促進に関する法律に基づきまして、国及び地方公共団体においては法定雇用率の2.1%を下回らないよう要請をされているところであります。

さて、本市における障害者の雇用状況でございますが、対象職員が3月末に1名退職したことに伴いまして、現在の雇用者数は4名、雇用率は1.63%と法定雇用率を下回っているのが現状でございます。職種につきましては、4名とも一般事務職でございます。

このようなことから、本年度の職員募集にあたりましては障害者の雇用枠を設け、市が率先して障害者の採用を行うことといたしております。なお、今後におきましても法律の趣旨を踏

まえ、法定雇用率を下回ることのないよう採用に配慮してまいりたいと考えております。

次に、市内企業の雇用状況等でございますが、民間における障害者の雇用促進につきましては、身障者の雇用の促進等に関する法律に基づきまして、一般企業、これは常用労働者数56人以上規模の企業であります、これらにありましては法定雇用率1.8%、特殊法人にありましては常用労働者数48人以上規模の法人と言われておりますが、これにありましては法定雇用率2.1%、相当する数以上の障害者を雇用しなければならないことになっております。

宇都宮公共職業安定所那須烏山出張所によりますと、管内に本社のある企業で、常用労働者数56人以上の企業等の数は平成17年度14事業所、平成18年度16事業所、平成19年度14事業所であります。本市の障害者雇用対象企業等は平成19年度14事業所で、うち身障者雇用率未達成企業は4事業所と聞き及んでおります。

未達成の内容といたしましては、1事業所当たり1ないし2名の不足となっております、一般的に不足数が10名以上の企業にありましては公共職業安定所長の厳しい措置を受けることとなりますが、幸いにして本市ではこうした処分を受けた企業はないとの報告を受けております。

本市におきましても、南那須地区雇用協会と連携を図りながら、管内企業の事業主の皆さんに、障害者の雇用促進と雇用支援制度の普及啓発に努め、1人でも多くの障害者が働けますよう関係機関の協力のもと事業所に呼びかけてまいりたいと考えております。

国民健康保険のカード化についてのご質問でございます。カード化の実施の見通しはあるかというお尋ねでございますが、最後にお答えをいたします。県内市町の共同事業の実施によりまして、昨年度事業で実施をしている3市、栃木、鹿沼、下野、このほかに那須烏山市を含め県内全市町においてこの10月から保険証がカード化になる予定でございます。

これまで原則1世帯に1枚交付していた保険証が今回の更新から個人ごとのカード化になります。詳しい内容等については、9月10日発行の広報紙等でお知らせをする予定でございます。ご了承いただきたいと思います。

また、先ほど細部にわたるご質問がございましたが、再質問の中で担当課のほうから答弁をさせていただきますので、ご了承いただきたいと思います。

以上終わります。

○議長（水上正治君）      ここで暫時休憩をいたします。

休憩    午後    0時10分

再開    午後    0時58分



○議長（水上正治君） 定刻前ですけれどもそろいましたので、ここで休憩前に引き続き再開いたします。

7 番佐藤昇市君。

○7 番（佐藤昇市君） それでは、午前中に引き続きまして第2回目の質問に移らせていただきます。

まず、市長のほうから答弁はいただいたんですが、稲作の米の問題、休耕問題ですが、もう1点お聞きしたいんですが、この米はどうしてもここ数年は米の消費は伸びていなかったんですが、最近食の安全とかそういう面で米も急速に今は伸びているというところでございますが、やはりこの地産地消という意味でも、この那須烏山市の米の消費を伸ばすということも施策の中では一番大事だと思います。そういう中で、まず当市の米の生産量の中で、どのくらい那須烏山市は米をつくっていて、どのくらい消費しているのか。わかる範囲でいいですが課長お願いしたいと思います。

○議長（水上正治君） 農政課長中山 博君。

○農政課長（中山 博君） ただいまのご質問でございますが、平成20年産の市内の米の生産量の推計は8,976トンを見込んでおります。それから、市内の消費量はそのうち16.4%にあたります1,473トンという数字でございます。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 7 番佐藤昇市君。

○7 番（佐藤昇市君） 米の消費は16.4%ということでございます。そういう中で、市で消費を伸ばすにはどうするのかということでございますが、最近の新聞等でも朝御飯で米を食べる人、子供たちが少なくなったということで、当市でも朝御飯奨励運動なんていうのをやっているわけですが、そういう中で本当に米を食べると朝御飯を食べて学校へ行くと学力が上がるのかという問題でございますが、私はそれはちょっとわからないので、教育長、わかる範囲で結構ですので、答弁できますか。

○議長（水上正治君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） すばらしい先進的なご質問でございます。今年度4月22日に全国の学力テストと一緒に子供たちの生活状況調査、学校教諭の学校経営に関する調査と3本立てで実はやっているんです。声高に学力調査だけしか耳に届かないと思いますが、実はその大切な部分の生活状況調査もやっているんです。その中で、今のところ佐藤議員がおっしゃるように、朝御飯をしっかりと食べる子供は成績がいいという結果が出てございます。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 7 番佐藤昇市君。

○7番（佐藤昇市君） 大変貴重な答弁をいただきましてありがとうございます。そういうことでございますので、朝御飯、米というのは大変日本食に合っているのかなと思っているところでございますが、そういう中で、学校給食はどのくらい米を利用しているのか、わかる範囲で結構です。

○議長（水上正治君） 学校教育課長駒場不二夫君。

○学校教育課長（駒場不二夫君） 給食は週5日のうち3食がお米の給食になっておりまして、全量地元産の米を使っておりますが、週3回、全体で2,500食あるわけなのでそこから詳しい計算はしておりませんが、そのような状況でございます。

○議長（水上正治君） 7番佐藤昇市君。

○7番（佐藤昇市君） 給食も週に3回ということでもありますから、妥当なのかなと思っ  
ているところでございます。米の消費は全国的にふるさとの米、優先供給などと言っ  
てどこでもやっているんですね。当市でもこの間条例が通りましたけれども、ふるさと納税制度、そ  
ういうものに絡めて、寄附をされた方、那須烏山市の米を食べてくださいと供給する。そんな試  
みをやって米の消費を上げる。私はそういうこともアイデアの1つなのかなと思っておりますが、  
市長の考えはどうか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 大変ありがたいご提言だと思います。この前もふるさと応援基金の  
おみやげ分として入浴券あるいは特産品を考えておりましたので、そういったことの1つに主  
特産であります米が送られれば、送られた方も地元の特産品の米としてご賞味いただけると思  
いますので、そのようなことも前向きに検討させていただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 7番佐藤昇市君。

○7番（佐藤昇市君） 農家の負債の問題なんですが、残念ながら当市にもそういうこと  
があるということでございますので、ぜひそこへいく前に指導、ということはJ A、振興事務所  
等いろいろあると思いますが、バブルの時期は銀行なんかもどんどんやりなさいという時代が  
あったわけですが、この時代になりますともとへ戻すことが非常に困難だということでござ  
いますので、さらなるそうならない指導というのが大事だと思いますので、周りがそういうこと  
で推薦するとあまり考えないでやりがちなので、やはりその指導というのが大事だと思いま  
すので、ぜひそういうことにならないように、再度関係機関とそういう事業を始めるときには密  
に打ち合わせをして、そういうことがないようにひとつお願いしたいと思います。

経営の安定対策についてですが、今、担い手農業、認定農業者ということで今やっているわ  
けですが、那須烏山市でも新規就農促進事業というのがありますが、平成17年に実施されて  
いるんですが、現在の状況をわかる範囲で結構ですのでお願いしたいと思います。

○議長（水上正治君） 農政課長中山 博君。

○農政課長（中山 博君） 新規就農者の数でございますが、平成19年度8名でございます。これは39歳以下の方が3名、以上の方が5名という内訳になっております。平成18年は6名です。年齢はつかんでおりません。平成17年は5人という数字をいただいております。以上でございます。

○議長（水上正治君） 7番佐藤昇市君。

○7番（佐藤昇市君） 今の説明、5名、6名、8名ということですが、これは就農に対しての助成、研修制度とかいろいろあるんですが、10年間で20人程度という事業なんですね。今までそこほどのくらいのお金が出ているんですか。

○議長（水上正治君） 農政課長中山 博君。

○農政課長（中山 博君） 年度によって違いがございますが、年に大体40万円前後という数字でございます。支援というよりも、どちらかというと募集関係のチラシとかそういうものが主になっているものでございます。そういった費用が平成19年度の実績ですと37万円という形でございます。

○議長（水上正治君） 7番佐藤昇市君。

○7番（佐藤昇市君） なかなか新しい農業者というのは難しいと思いますが、これからはうちの子供たちも農業をやるかやらないかという問題は一般的な話でありまして、今、60代、70代の方が農業を支えているわけでございますが、その今の農業を荒らさないためにどうするかということでございますが、私たちの曲畑地区でも曲畑の農業を考える会ということで発足をいたしまして、当地では基盤整備をまだやっておりません。

そういうことで、国の基盤整備をやるには30ヘクタールという規模を確保しないとなかなか国の補助はもらえない。そういう中で、うちのほうでは30ヘクタールもなかなか難しいんですね。そういうことで芳賀台地と小白井土地改良と区域が2つに分かれていますので、みんなほとんどが小白井土地改良ということで今水を供給してもらっているんですが、そういう中で大変難しい局面にあります。

そういうことで皆さんでやっているんですが、振興事務所、生活相談も何回も来てもらって相談して事業を進めているところですが、そういう認定農業者、担い手ということで、今、国としてもやっているんですが、それより土地の小さい人ですね、うちのほうでも平均すると田んぼなんかは50アール以下なんです。そういう方はアンケートをとると、将来的にはだれかに貸したいとか主なものはそういうふうになっています。しかしながら、貸すといってもそういう制度がなく、自分がやれる時代は何とかやるかなということでなかなかまとまりがつかないんですね、農業というのは、小農家ですから。そういう意味で、今回曲畑なんかも6名か

7名ぐらいで曲畑の畑と田んぼをみんなで借りて、認定農業者でも何でもありませんが、そういうことでやろうかなと。今そこから始めようかということで、今その起点に立っております。そういう人を小さい団体、まだそこまでいかない、育たない親にならない小さい農家の担い手を育てるといえるか、子に継ぐという過程を今やっているんです。そういうものに市でも何かうまい支援ができないのかなと思っているんですが、市長どうでしょうか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今、曲畑地区でそういったすばらしい取り組みのきっかけをつくっていると言われておりますけれども、大変敬意を表したいと思います。これから本市が進むべき農業は、やはりこれだけの遊休田が出てまいりますと、どうしても農地保全、そして特産品特化、言われたようにブランド米の販売ということになるわけでございますけれども、そのような中で農地をいかに守っていくかというような大きな課題がございます。その中で、目指すは集落営農、担い手、そういったところに土地を集積をしてやっていく。こういった方向性だろうと思います。

しかし、今言われているように、5反歩以下の農家はどうするんだ。そういったところにもやはり外れてしまうのではないかといたるところでございますが、それは地元がやっていただくのが一番いいわけだと私は思いますので、そのようなところの支援が何かないかというご提言だと理解をいたしました。その辺のところも踏まえて検討はさせていただきますが、きのうも問題になりました農業公社については、そういったすき間を農業公社の中で制度をつくって保全に努めていきたいと、基本的にはそのように考えております。

それも地域の皆さん方と連携を組まないと、なし得ることではないものですから、そのような形でこの優良農地をぜひ守っていききたいと考えております。具体的な支援策等については検討させていただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 7番佐藤昇市君。

○7番（佐藤昇市君） きのうも農業公社の問題が出ましたが、農業公社というのはやはり本来の姿というのは地域の担い手を育てて、そこで就業するということと、1つのブランドをつくとか、民間企業にゆだねるところはゆだねる。そういう安定価格をきちんとやるところが本来の農業公社なんですね。農業法人なんかがいっぱいありますけれども、やはり民間のそういうスーパーの連帯ですね、そうやって農業を支えなくてはならない。どこでも今はそうやっておりますから、きのう問題になった農業公社、そういうことでスーパーの支援の問題とかそういうのがありますが、後で小森議員も循環型のシステムなんていうことをやると思いますが、そういうシステムをつくるのも農業公社の役目だと思います。

そういうことで、農業公社に託された本来の那須烏山市の農業はどうあるべきかをそこで検

討して、そこでいろいろな野菜とか米とかブランド化などを進めて初めて那須烏山市の農業が生きるんだと思います。ぜひそういうことで、もう一度農業公社のあり方を本当に真剣に考えていただきたいとは思いますが、再度市長の答弁を求めます。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今の議員のご意見はまさに同感であります。そのようなところから、農業公社については、現状についてはでき得る赤字対策を全力を傾注してまいります。しかしながら、次年度に向けた取り組みはゼロからスタートという形をとらせていただきますので、農業の活性化、ひいては農家の利益につながるような農業公社の構築に向けて最大限の努力を尽力したいと考えています。

○議長（水上正治君） 7番佐藤昇市君。

○7番（佐藤昇市君） 次に移りたいと思います。本庁方式移行の時期について、平成20年度の本庁整備検討委員会というのが設置されると思うんですが、これはもう設置されたんですか。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 跡地利用検討委員会を庁内で設置してございまして、もう数回ほど検討してございます。まだ結果には至っていないということで、ある程度いきましたら議会にも報告するというので、その議会報告を得ながらまた地元の例えば学校などに関する施設について地元の説明会を行うという段取りでございます。

○議長（水上正治君） 7番佐藤昇市君。

○7番（佐藤昇市君） 跡地検討委員会、また、本庁舎検討委員会という別な名前で出ていますが、それはまるっきり別な組織なんですか。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 庁舎検討委員会は別でございまして。跡地利用ということではなく、庁舎のことについてはこれは全庁的でございますので、それは別検討ということでご理解いただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 7番佐藤昇市君。

○7番（佐藤昇市君） まず聞きたいのですが、本庁方式と分庁方式の経費の節減はどうかという答えはもらっていないと思うんですが、どうですか。どちらか積算しているのかどうか。

○議長（水上正治君） 総合政策課長国井 豊君。

○総合政策課長（国井 豊君） 本庁方式に移行しましての効果額がいかほどかということだろうと思いますが、積算はしておりません。また、積算の仕方もいろいろあるかと思

いますけれども、考えられるのは本庁方式に移行しますのが平成24年を目途にということになっておりますので、職員数がかなり削減ができるだろうということも1つ考えられるのかなと。仮に現在約300名ですから、270名程度を平成24年あたりには想定しておりますので、本庁方式移行の計画では270名程度を想定しておりますので、30名程度さらに削減できるのかなと。

そうしますと、1人当たり800万円にしましても2億4,000万円程度の削減。それも1つの効果をあらわす手法かなというふうに思っておりますが、そのほかに維持管理費等、さらにはシステムですね、現在、両庁舎間での情報化のやりとりをやっておりますから、その辺の関係も当然新しくなれば、新しい庁舎にシステム構築をしなればなりませんけれども、長い目で見れば、すぐには効果は出ないかもしれませんが、長い目で見ればかなりの効果があらわれるものというふうに思っておりますが、額については現在積算はしておりません。

○議長（水上正治君） 7番佐藤昇市君。

○7番（佐藤昇市君） 平成24年度に移行ということでございますので、あと4年後には本庁方式になっているんですね。だから、市長は任期中にそういうことをきちんと市民に訴えて、ぜひ1年でも早く、こういう経費節減ができるんですから、本庁舎が1つじゃないと融和融合というのはできないと思うんです、本来ならば。ふろしき2つ広げてそのままですから、どうしても市民の感情もいろいろと違います。そういう意味で、本庁を1つにして一丸となってやるんだという市長のトップとしての、もう3年過ぎましたのであと任期は1年ですから、この辺でそれをやるんだという意気込みが必要なのではないかと私は思うんですが、市長どうでしょうか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 総合計画前期計画を見ていただきますと、新本庁舎整備に関する検討組織を設置して財政面、そして住民サービスへの影響に十分配慮しつつ効率的かつ効果的な本庁方式への移行を、平成24年度を目標に移行しますと明確化されております。したがって、この趣旨に沿って粛々と進めていきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 7番佐藤昇市君。

○7番（佐藤昇市君） 融和融合の中の目玉ですから、本庁方式を1年も早く、いいことは遅らせることはないと思いますので、ぜひ遂行していただきたいと思っております。

次に、公民館のあり方について、きのうから向田公民館が話に乗ってりましたが、まず、定例会での文教福祉常任委員会で、公の公民館としての名前を向田ではなく公な名前にしてくれということを再三言っておりましたが、きのうの答弁は検討するということだったと思うんですが、市長は改めてここで、そういうのではなくてやはり南公民館にするんだという意味は

あるかどうか。再度答弁をお願いいたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほど第1回目の答弁で申し上げましたが、旧南那須町はそのような形で進めてきたことは議員もご承知のとおりであります。合併をした那須烏山市でございまして、行財政改革を中心に経費節減を進めていくということを基本的なスタンスに置いておりますことから、今後こういった5館の公民館の統合再編は私は必要だろうと考えております。

このようなことも跡地利用委員会あるいはその拡大といたしまして公民館検討委員会なるものを設置をいたして、このような再編、編成に努めていきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 7番佐藤昇市君。

○7番（佐藤昇市君） 私は公民館にこだわっているというのは違う観点からある程度はこだわっているんです。それはなぜかという、烏山町という町ができました前は多分七合村、先ほど副市長が言っていました、そういう経過で七合村にも公民館、境村にも公民館ということで残してきたと思うんです。それが果たしてよかったのか。大変烏山市民に対しては失礼な言い方かもしれませんが、そういう公民館を置いたために逆にそこに利権が走って、そこに学校をつくり、長い歴史の中で向田にも小学校をつくって、ずっと延々とそういう仕組みをやってきた。それが全部悪いとは言いません。

しかしながら、そういう過程が現実にあって、今、そういう跡地問題などに絡んでいると思うんです。そういうのを払拭したい。そういうしがらみの中で行政をどうやってやってきたんだ。私はそういうふうに感じないわけにはいかないんですが、副市長はそういう面で烏山町の行政に携わった中でございますから、そういう考えがあったのかどうか。今後はどうするのか。再度答弁を求めます。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 古い歴史的なことは昭和29年3月31日の合併時は私は6歳でございまして、その当時の公民館を設置した経緯については承知しませんが、旧烏山時代の公民館の設置はそういったこともあったでしょうが、そのきめ細かな生涯学習とか公民館活動を地域の核として、それぞれの地域に合った公民館活動、先ほど市長の最初の答弁にございましたように、分館長、指導員を2名置いて独自の公民館活動、地域の活動といったものも含めて、地域の核としての公民館を設置してきた経緯がございまして。

また、そういった中でも、公民館はその地区だけの公民館ではなく、それぞれ4つの地域に公民館を置いてきたということで、ほかの地域の方も利用可能でございまして、そういった公民館活動と建物がたまたま合致したということでございまして、その歴史的背景の細かいことはわかりませんが、そんなことはないだろう。きめ細かな生涯学習活動に公民館活動を

進めるために歴史上その4つの館を置いて公民館活動をやってきたということでございますので、それが先ほど市長から答弁がございましたように、再編統合して今後の公民館があるべき姿についてはやぶさかではないというふうに感じてございます。

○議長（水上正治君） 7番佐藤昇市君。

○7番（佐藤昇市君） それがいいとか悪いとかと今現在考えることではございませんけれども、そういう歴史の中で動いた事実は確かだと推測しております。ぜひいいものは古いものも残すんですが、新しい感覚でそういう古い体質というか、そういうものの今までの轍を踏まないように公民館、小学校の跡地もそうでしょうが、前向きに少子高齢化になっていますから、そういうことで本当に利便性のある一体となった那須烏山市のために、公民館の仕組みについてはぜひ検討してもらいたいと思います。

旧南那須はそういうことで公の公民館がなく自治公民館になりましたから、各自治でお金を集めてちゃんとやっているわけですから、公民館利用というのは自治公民館でも地域の公民館でもやることは同じなんです。うちのほうの公民館だって同じことをやっています。そういうことは公の公民館だからやるんじゃなくて、自治公民館でもやっていますから、ぜひそのようなことはできると思うんですね。合併した中で不都合なことを両方やってしまうのではまずいので、やはり統一した展開をしないと、合併した意味が全然ないんです。そういうことをきちんと計画を立てて、そういうことをやるのが私は大事だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 自治公民館と市の設置した公民館の設置目的はイコールもあるでしょうし、違った部分もあるということでご理解いただきたいと思います。それぞれ自治会の公民館、ある自治会と市の公共施設等を利用して、そういった集会等に利用している自治会もございますが、基本的には旧烏山においても自治公民館は相当数の自治会で公民館を持っている。4つの公民館につきましては、市の公民館活動、生涯学習活動の拠点であるということですので、それらについてはこれからの生涯学習活動、公民館活動はいかなる活動をするのか。きめ細かな、あるいは全体的な公民館活動をするのか。これらのいかんによってその再編統合があるんだろうと思います。これらについては今後十分検討していきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 7番佐藤昇市君。

○7番（佐藤昇市君） 公の公民館は烏山で4つ、こちらで1つということでございますので、ぜひ公民館のあり方、そして今回の向田公民館、先に公民館がありますから私たちは余計な心配をしちゃまずいんでしょうけれども、そういう心配をしているんです、将来的に。だから、この名前はぜひ公の名前にしてもらいたい。そういう発想がありますから、議会でも文教



福祉常任委員会でもそういう発想のもとで提言しているわけですので、ぜひその方向に向かってご理解を賜りたいと思います。

最後に障害者の問題。これはやはり体の不自由な方、知的の方もあろうかと思いますが、公共施設にそういう人が簡単に入れるような、予算の面もありますから全部が全部そういうわけにはいきませんが、今後公共施設にそういう方が入れるような、どこでも行けるような施設というのが今望まれているところですが、小さいものに目をつける。この那須烏山市は特に何も目立ったものがない。市長も教育と福祉じゃないか。私もそう思っています。そういう面できめ細かな障害者用の公共施設に入りやすい、またそこへ行けるというような施設に目を配っていただきたいと思います。市長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 少子高齢化の厳しい本市にとって、しかも高齢化率が上がる、そして少子化が進むという当市にありましては、それに歯どめをかけるには教育、福祉、医療だろうというのが根本でございます。そのようなことから、この教育、福祉、医療といったことは当然今言われたバリアフリー化ということも入ってはいるんですが、なかなか財政が追いつかない。実際になかなか具体性ができないというところでございますが、今、真剣に跡地利用検討委員会等でその辺のことも含めた対処も考えておりますので、このことも前向きな検討をさせていただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 7番佐藤昇市君。

○7番（佐藤昇市君） ぜひそういうことで、きめ細かなことでありますが、力を注いでいただきたいと思います。

最後になりますが、国民健康保険証のカード化について、まずカードの費用の件についてどのくらいの費用を見込んでいるのか。

○議長（水上正治君） 市民課長鈴木敏造君。

○市民課長（鈴木敏造君） カードとケース込みで1件大体35円ぐらいで積算しております。約100万円を予定しております。

○議長（水上正治君） 7番佐藤昇市君。

○7番（佐藤昇市君） 10月1日からカード化ということで大変喜ばしいことだとは思いますが。そこで、カード化が10月1日ということになったんですが、この実施計画はいつごろできたんですか。

○議長（水上正治君） 市民課長鈴木敏造君。

○市民課長（鈴木敏造君） これにつきましては、市長の答弁にもございましたとおり、栃木県内の市町村が一斉に行うという前提で作業を進めておりますので、平成18年度に検討を

決定いたしまして、栃木、鹿沼、下野市、この3市が試験的に平成19年10月に行いまして、残りの市町村が平成20年10月から実施するというので、県内共同歩調をとって作業に取り組んでいる状態でございます。

○議長（水上正治君） 7番佐藤昇市君。

○7番（佐藤昇市君） わかりました。私は国民健康保険の委員会のほうに行っておりまして、課長にことしの春だったか、カード化はどうですかと問いただしたことがあります。私ももっとお金のかかるカード化を予想していたので、1枚1,000円とかICですね、住基ネットをプラスするようなカードになると思うんですね。そういうことも想定したので、そのもっと前のプラスチックかなと思っていたものですから、お金がかかるからできないのかと私自身はそう思って課長にどうなんですかなんていうようなことを言ったことがありますので、今回カード化だと言われたものでびっくりしました。もうそんなに進んでいたのか。

そういうことで、もっと情報を、委員会には前もってそういう提案をしていくとか、そういうことをきちんと後出しではなくて、今までずっとそうだったのかもしれないけれども、早く皆さんが検討できるように前もって情報公開をお願いしたいと思います。

○議長（水上正治君） 市民課長鈴木敏造君。

○市民課長（鈴木敏造君） 大変申しわけございませんでした。いろいろ運営協議会でお諮りしておきながら、漏れまして謹んでおわび申し上げます。

○議長（水上正治君） 7番佐藤昇市君。

○7番（佐藤昇市君） 別にそこをどうのこうのということではございません。カード化ではなくてもすべてのもの、これから実施するんだというものは早く情報公開して、よりよい那須烏山市をつくるために議会も頑張っているんですから、そういう意味では早く知らせる。そしてみんなで検討するということが大事だと思いますので、ぜひこれからはそういう方向で市長にもお願いしておきたいと思います。別に答弁は求めません。

以上で、私の質問を終わりにします。

○議長（水上正治君） これで7番佐藤昇市君の質問は終了いたしました。

引き続き通告に基づき5番五味渕 博君の発言を許します。

5番五味渕 博君。

〔5番 五味渕 博君 登壇〕

○5番（五味渕 博君） それでは引き続きまして、本日の質問、3人目でございます。ちょうど頭も疲れてくるころでございますので、子守歌に近くなるかもしれませんが、お許しをいただきまして質問を続けさせていただきます。

通告に従いまして、まず、最初にひかり輝くまちづくりプランについて質問いたします。こ

の計画によりますと、市のまちづくり基本条例を制定するというので、この基本条例は地方分権に対応した自立した市政運営を行うため、市民への情報提供の充実を図るとともに、委員公募制の拡充など、計画段階から市民参画を図り、協働のまちづくりに向けた仕組みづくりを推進するというために、この基本条例をつくるんだということでやっているわけでございます。

それで、第一次実施計画によりますと、この基本条例は平成20年度は調査研究、平成21年度、平成22年度で委員会を開催して、平成23年度に議決するというような計画になっているようでございます。

それで伺いますが、平成20年度もう数カ月たちましたけれども、実際調査研究に着手したのかどうか。したとすれば、現在どの辺まで進んでいるのか。それともう一つ、これは5年計画の第一次計画でございますので、その4年目に基本条例ができるというのでは、5年計画の内容がもう終わるころで、いよいよ実施する段階で第一次計画は終わりにになってしまうのではないかとということで、もっと早くする必要はないのかどうか。その辺について伺います。

それから次に、市税等を中心とした各種公共料金などの収納対策でございます。最近、これは全国どこでもそのような傾向かもしれませんが、税金を初めいろいろな料金などの不払いが多くなって、不払い列島と言いますかそういう傾向が強くなっているわけでございます。こうした中で、これは厳しい経済情勢なども影響しているのかもわかりませんが、現在、当市では市税あるいは国民健康保険税とか保育料とかそういうものについて徴収決定額と収納額あるいは滞納額の関係はどうなっているのか。徴収率がよくなっているのか悪くなっているのかということでございます。

それから、去年国税から税源移譲があつて、市民税額は当然ふえていると思いますが、これが実質収入になっているのかどうか。調定額はふえたけれども、滞納もどっとふえたというのでは、当市にとってはあまり恩恵に浴さないことになってしまいますので、その辺もちょっとお知らせいただきたいと思います。

それから次に、これは前々から監査委員の報告などにもありましたけれども、収納対策を十分するよにという意見が出されておりますが、現在、当市が実行しております収納確保対策はどのようなことをしているのか。具体的に述べていただきたいと思います。そして、その対策の結果、どのような成果があつたのか。なかなか数字にあらわせない部分もあるかも知れませんが、その辺をお聞かせ願いたいと思います。そして、さらに今までやってこれだけの効果なので、これ以上するのにはどうするかということで、今後さらにとるべき方策について考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

それから次に、この納税意識の高揚と言いますか、滞納がふえているというような税の認識

も甘くなっているのかとも思いますので、この税の啓発教育というのも重要かと思います。これはすぐに効果が出るかどうかわかりませんが、憲法で定められている納税の義務、これは国民の義務の1つですから、そういうことを学校教育の中でどのようになされているのか。

それからまた、社会人に対しても先ほどから公民館、公民館と出ていますが、そういうところで行ういろいろな講座とか、シルバー大学とかいろいろやっておりますが、そういうときにもぜひ租税教育に類することもお話ししていただきたい。そういうものもやっているのかどうか。あるいは特にこれは学校教育に関してですけれども、国税庁などが推進しております租税教室について、どの程度今後実施するのかしないのかとかを含めまして、考え方をお聞かせ願えればと思います。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは5番五味渕 博議員から、市まちづくり基本条例の制定について、そして市税等の収納確保対策について、大きく2項目にわたります。ご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、市まちづくり基本条例の制定についてであります。この市まちづくり基本条例は総合政策に掲げる政策である、地域や市民との協働の推進を図るための重要な施策に位置づけられております。この背景には、平成12年4月の地方分権一括法の施行によりまして、市町村は国県と対等協力関係に位置づけられた次第でございまして、事務の約7割を占めておりました機関委任事務が廃止され、自治事務と法定受託事務に再編されるとともに、条例制定権の範囲が広がるなど市町村が自己決定、自己責任によりまちづくりを進めていく地方政府への質的変革があるわけであります。

こうした分権時代の変革によりまして、市民参画や市民の協働による自治の仕組みづくりを行う必要性が出てきたものと認識をしております。まさに本市総合計画の基本であるみんなの知恵と協働によるひかり輝くまちづくりを担保していくための手段と言えるのではないかと考えております。

五味渕議員ご質問の条例に向けた現時点での取り組み状況でございますが、今年度は友好協定を締結しております宇都宮大学との連携により、条例策定のあり方や先進事例などに関する調査研究を行っております。具体的に申し上げますと、本市にとってどのような事項を盛り込んだらいいのか。那須烏山市らしさをどう担保していくのか等々でございます。

先進自治体では次に申し上げる事項を盛り込んでいるようでございます。まず、市が定める最高規範性を規定、情報共有の原則、参加の原則、協働の原則等の自治の基本原則を規定、市

民の権利と責務を規定、市議会の役割と責務を規定、市長の役割と責務を規定、市職員の役割と責務を規定、市民参加と協働を規定、市制（行政）運営のルール・原則を規定、住民投票の規定などが挙げられます。

これらの先進事例を十分に研究をしながら具体的な制定に向けた作業に取り組んでいきたいと考えております。条例案ができる時期であります、ご案内のとおり現在平成20年3月を期限として第二期地方分権改革が進められており、これまでの自治のあり方に大きな変化をもたらす可能性もある様相でございますことから、これらの動向を注視をしながら適時適切に条例化を図ってまいりたいと考えております。

次に、市税等の収納確保対策であります。1点目の市税等の収納状況についてでございます。市税、国民健康保険税、介護保険料、水道料、下水道料、保育料等につきましては、担当課長より詳細に説明をしたいと思います。

2点目の収納対策でございますが、本市の収納確保対策につきましては、徴収率向上を目指し、まずは税務課職員について電話催告、納税相談、未納者宅の臨戸訪問、嘱託徴収員による市内全地区への臨戸訪問、平成19年度から県と市の協働で税収確保のため新たに設置をした栃木県地方税徴収特別対策室に職員を派遣し、この対策室において専門的に大口、長期滞納者の差し押さえ等による滞納処分を実施をするなど、収納対策を積極的に図っております。また、全庁体制で市税等公金収納対策プロジェクト推進本部による臨戸訪問を行い、収納対策に取り組んでいるところでもあります。

その成果につきましては、特に嘱託徴収員2名で5,089万円の収納をしており、さらに県との協働による地方税徴収特別対策室の支援もあり、差し押さえ等により339万円の換金収納をしているところでもございます。今後も市の自主財源の柱であります市税等の確保のため、さらなる口座振替納税を推進するとともに、全職員一丸となり県とも協調しながら全力で収納対策に取り組んでまいりたいと考えております。

租税教育等につきましては、教育長のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

社会人に対する租税教育でございますが、一般市民を対象にした税の啓発について毎年全世帯に配布されております生涯学習情報誌おたのしみプランの中で、市職員出前講座の租税教室として位置づけをして、団体、グループ等からの申し込みにより実施をしているところであります。

国税庁推奨の租税教育推進につきましては、氏家税務署管内の税務署・県税を初め各教育委員会、学校長会、税理士会、法人会、青色申告会等が構成員になる租税教育推進協議会を組織をして、学校における児童生徒に対する税の啓発教育、各分野ごとに租税教育を実施しているところであります。

以上答弁を終わります。

○議長（水上正治君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 私のほうから学校における租税教育についてお答え申し上げます。

学校における租税教育でございますが、小学校では6年生、中学校では3年生で税金の役割や働き、租税の仕組みやその特徴、租税の意義や役割、納税の義務などについて学習することになっております。本市では、これまでそれぞれの学校の独自の教育計画の中で実践をしてまいりました。子供たちの成長、発達に伴い、やがて納税義務者になったときに生きる力が働くように、本市では今年度から市内のすべての小中学校で専門家である県税事務所の職員や本市税務課の職員を講師に租税教室を実施することになっております。既に実施している学校もございますし、これからの学校もあるはずでございます。

また、中学校では、税に関する作文や標語なども積極的に公募しておりまして、数々の入賞をいたしております。例えば平成17年では、関東甲信越国税局長官賞、最高の賞を下江川中学校の柴山さんがいただいております。平成18年度には栃木県教育委員会教育長賞、やはり下江川中学校の菊地さんがちょうだいしております。平成19年度は大蔵財務協会理事長賞、烏山中学校の三森さん、同じく平成19年度関東甲信越国税局長官賞、烏山中の五味渕さんが受けてございます。学校では児童生徒が租税についての正しい理解と認識を深められるようにこれからも積極的な推進に努めていきたいと考えております。

○議長（水上正治君） 税務課長高野 悟君。

○税務課長（高野 悟君） 命によりまして、税の収納状況等についてご説明申し上げます。

まず、市税の収納状況であります。国からの税源移譲に伴いまして個人住民税が増加しております。平成19年度決算では現年度分の調定額が対前年度比で3億4,240万円の増になり、総額で33億3,838万円となりました。それに対しまして、収入済額ですが、3億2,673万円ふえまして、31億6,145万円収納しており、徴収率につきましては前年度より0.1%高くなりまして94.7%の徴収率であります。

また、国民健康保険税につきましてですが、現年度調定額は10億5,329万円で、これに対しまして収入済額は9億6,266万円、徴収率ですが前年度に比較しましてこれも0.1%高い91.4%でありました。

また、介護保険料でございますが、調定額が3億2,845万円、収入済額は3億2,557万円、徴収率ですがこの介護保険料は対前年度0.1%落ちてしまいましたが99.1%ということであります。

次に、税源移譲に伴います個人市民税の徴収率の変化等でございますが、平成19年度調定額、前年度に比較しまして3億1,546万円、率にしまして25.2%になるんですが、ふえ

まして、12億5,138万円となりました。これに對しまして収入済額ですが12億742万円、徴収率は前年より調定額がふえたというのがありますけれども、0.7%落ちて96.5%、ただし、収入済額は2億7,982万円増収になっているところでございます。この徴収率が減少した要因は先ほど言いましたように調定額がふえておりますけれども、それがふえたこと、あるいは定率減税が今までであったんですが平成19年度からなくなりました。こんなことに対する反動といいますか、そういったものも影響しているのかなというふうに感じているところであります。

以上です。

○議長（水上正治君） 上下水道課長荻野目 茂君。

○上下水道課長（荻野目 茂君） 命によりまして、水道事業、下水道事業についての収納についてご説明申し上げます。

水道事業でございます。上水と簡易水道を一緒に申し上げますが、平成19年度、現年度分で収納額で6億6,077万4,467円でございますして、収納率は98.62%ということで例年並みでございます。過年度分につきましては、収納額で2,981万円でございますして、収納率34.2%。この収納の状況については昨日監査委員のご意見のとおりでございます。

なお、平成19年度中に給水停止を実施した件数につきましては延べ164件ございまして、122件納めていただいて解除いたしまして、3月末現在での給水停止実施件数は48件でございます。今後は市内の方には督促励行を重点的に行いまして、また市外転出者の方には昨日ご質問がありましたような調停の方向で督促収納に努めていきたいと考えてございます。

続きまして下水道事業でございます。下水道と農業集落排水事業を一緒にご説明申し上げますが、収納額が両方合わせまして4,362万6,670円ということでございまして、収納率が98.7%で例年どおりでございます。過年度分につきましては、収納額が66万6,415円ということで43.6%の収納率になってございます。

滞納者に対しましては個別の分納誓約書のご提出をいただきますとともに、分納督促を繰り返し実施して収納のアップに努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） こども課長堀江久雄君。

○こども課長（堀江久雄君） 命によりまして、保育園、幼稚園等の収納状況をお知らせしたいと思います。平成19年度決算ベースですが、まず保育料は調定額11億2,035万2円という端数があるんですが、収入済額が9,712万1,092円、徴収率は86.68%でございます。前年に比較しまして、残念ながら0.5%の下落という形になっております。

幼稚園につきましては、調定額1,968万9,400円、納入済額が1,964万1,

400円、徴収率が99.75%で、前年比より0.2%上昇している状況でございます。

これからの滞納者への対策につきましては、十数名の市外転出あるいは県外に転出した者については電話、手紙での催告等を随時行っているところでございます。市内在住者、特にお兄ちゃん、お姉ちゃんの分が払ってなくて、当然今入っている子供も払っていないという保護者も何人かいるわけですが、下校時間に合わせて各保育園のほうに出向きまして、直接お話をしながら一遍に無理ならば分納というような形で、毎月月末4日間ぐらいを費やしまして各保育園のほうに出向きまして、直接保護者の方の相談に応じている。今後もそういうことで進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 5番五味渕 博君。

○5番（五味渕 博君） それでは、ただいま回答をいただきましたので、それらについて再度質問を申し上げます。

市まちづくり基本条例に関することなんですが、現在、調査研究中であるということで、それはわかりましたが、そうすると、この次には委員会を立ち上げることになると思うんですが、委員会というのはどういうもので、人数とか構成はどうなるのか。もしある程度構想がありましたらお知らせ願います。

○議長（水上正治君） 総合政策課長国井 豊君。

○総合政策課長（国井 豊君） ただいまのご質問であります。平成21年度に市民の方の参画も得まして委員会を設置して検討していきたいというふうに思っております。メンバー的にはどういう方かということでございますが、先ほども市長の説明にもございましたが、現在宇都宮大学と連携等をしておりますので、できれば宇都宮大学の先生方にも入っていただいて、あと市民の公募委員も含めた形で、人数的にはまだ決定しておりませんが、要綱等設定の上、検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 5番五味渕 博君。

○5番（五味渕 博君） それはわかりましたが、そうすると、この基本条例などは先進事例もたくさんありますので、2年もかけて委員会をやるほどのものかどうか、それはそれで考えもあると思いますけれども、それと、この地方分権に対応したという前置きがあるんですが、これも状況によってうんと変わってくるんだと思いますが、とにかく国は自分の権利を離せば自分のところの職員が減るから、もう何が何でもというような、なかなか公務員改革もできないような状態ですから、これもどこまでどういうふうになるかわかりませんが、とにかく住民が参加していろいろなまちづくりができるんだというような基本になるものですから、



できるだけ早くつくれるような体制で進んでいただければと思います。このまちづくりについては以上で終わります。

次に、市税などの滞納状況あるいは収納対策についてでございますが、先日、栃木県の滞納整理機構の本部から発表されて、率が幾らかよくなったようなことが県下全体の状況が出ております。それで、これは2、3年前のことなんですが、栃木県内の市町村を合計すると全国ではワースト4番目ということになって、全国的にもまだまだ滞納は多い状況であると思います。これは滞納しているほうにもそれぞれ理由はあるんだと思いますけれども、特に固定資産税などの大口滞納があるようなことが、あちこちに情報として出てきますけれども、これは具体的にどのような対策をとっておられるのでしょうか。個別事案についてですから、余り細かくは申し上げられないと思いますけれども、どの程度どういうふうになっているのか、答えられる範囲でお願いいたします。

○議長（水上正治君） 税務課長高野 悟君。

○税務課長（高野 悟君） 固定資産税の特に大口滞納の関係です。ご存じのように大口の5つの会社でかなり多額の固定資産税の未納がございます。固定資産税の滞納額10億8,900万円ほどあるわけですが、このうち先ほど言いました5つの会社が大きいんですが、これで8億8,800万円ほどあります。この固定資産税の滞納額の81%を占めているということで、大変苦慮しているところです。

これらに対する収納対策ですが、特に大きいところ、昨年来から議員さん方にもご心配いただいていた企業でもありますけれども、年度末までにある程度の数字というような話もありましたが、これが私が引き継ぐ前までに決まりががついているかなと思っていたんですが、まだ決まりががついていなかった段階で引き継ぎを受けました。ただし、その金額、6月10日までに約束した数字が入りました。

そういうことで、平成20年度の決算においてはある程度数字が変わってくるのかなというふうに思っておりますが、引き続いて現年度分についてもありますので、これは引き続いて今でも定期的に6月10日以降も3回ほどその打ち合わせ対策の話し合いもしておりますけれども、それ以外の会社についても満足のいく数字ではないですが、例えば月80万円とか、会社によっては100万円とかいったことで定期的に納めていただくような話し合いをしておりますし、幾つかの会社は約束どおり支払いをいただいているところです。これからもさらにそういった話し合いを続けまして、収納対策に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（水上正治君） 5番五味渕 博君。

○5番（五味渕 博君） そうすると大口のほうはある程度見通しがついたということのようでございますが、それ以外の5社以外の分も件数的には相当あるのではないかと思います。

そうすると、滞納整理などにあたる税務課の職員は現在、主として担当している人は何人でやっているのでしょうか。

○議長（水上正治君） 税務課長高野 悟君。

○税務課長（高野 悟君） 税務課に管理収税係というのがありますが、これは税の全体のほうの消し込みとか、調停の変更とか還付とかそういう管理をやっている職員もおりますので、3人が収納のほうの担当をしております。さらに、先ほど市長の答弁の中にありましたが、県のほうに行って県と一緒に共同事務ということでやっている職員がいますので、この職員も含めて、あるいは県の対策室からも那須烏山市の担当の方もいますので、一緒になってやっておりますので、実質的には専任は3人で、プラス派遣の職員、県の職員もいますので、そういった体制の中でやっております。さらに、徴収嘱託員が毎日市内全域を歩いております。先ほどありましたように、昨年度の実績ですが5,080万円ほど収納していただいているところですが、そんなことでやっております。

さらに、市職員の係長以上の徴収のプロジェクトということで、そういう協力もいただきながら収納対策に取り組んでいるところです。大口以外のということで話が出ておりますが、それらについても電話催告等も含め、先ほどの職員等、そういうことで催促、催告、さらに差し押さえ等、いわゆる滞納処分ですね、これらについても昨年の実績があるんですが、差し押さえ、預金等も含めてですが、66件差し押さえをしまして、339万8,000円ほど換金をしているところです。

以上です。

○議長（水上正治君） 5番五味渕 博君。

○5番（五味渕 博君） これだけの滞納の件数とかあるいは数字から見ますと、3人も滞納処分専門というよりも管理をしながらというと、実質的に通年やっている人は幾らもないような感じがします。それで、県からも応援と言いますが、実際延べで何人ぐらい来ているのかわかりませんが、これではなかなか解決しないのではないかなと思います。もっと専門にそういうことをやるような職員を配置するというような考えはあるのかないのか、市長にお伺いいたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） この収納対策については合併後の組織再編から十分に意を払ってまいりました。さらに今後、今までの組織を十分検証させていただいて、次年度のこの組織について果たして今の人数が妥当か、このようなところも検証しながら対応させていただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 5番五味渕 博君。

○5番（五味渕 博君） 公務員の数そのものを減らすのが合理化のように見えるんですけども、こういう必要なところはそれなりにまた一たん減らしてもふやすとか何か考えていただいて、とにかく公平性というものを担保する意味からしても滞納したらそのままだと。納めないで得したというようなことがないように今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

税金については以上なんですけど、水道料の中でも簡易水道なんかは実際に徴収する額と滞納額というのではものすごく異常な数字を示しておりますけれども、先ほどは普通的水道と簡易水道を一緒にされましたけれども、簡易水道の半分以上も滞納になるようなのはどんなふうにご考えておりますか。

○議長（水上正治君） 上下水道課長荻野目 茂君。

○上下水道課長（荻野目 茂君） お答え申し上げます。決算書にございますように簡易水道での滞納額が繰越額で3億7,000万円ほどございますが、そのうちの94%は2社の特定企業によるものでございまして、この取り扱いにつきましては過日、町村会の顧問弁護士のところにご相談にいつてまいりまして、どのような対応をとっていいのか法律相談をしたところでございます。

ただ、相手の居場所をはっきり特定できないと、なかなか法的措置がとれない。そういう困難性がございまして、その相手の実態を調べるのと、また訴訟した場合の費用対効果について再度検討するようというふうなことで現在検討している状況でございます。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 5番五味渕 博君。

○5番（五味渕 博君） この企業は前からいろいろわさになっている企業でございまして、もう大分時間もたっているわけです。これはいつごろまでに実態を調べるのか。時間ばかりたっていると思うんですが、いつごろまでにやる予定なんですか。

○議長（水上正治君） 上下水道課長荻野目 茂君。

○上下水道課長（荻野目 茂君） これは平成15年10月からの累積分というふうなことで先ほど金額をご説明したわけですが、その中で経営が入れかわっている場合がございますので、法的手段に十分耐え得る金額について検討して、相手の居場所がはっきりしないと向こうの簡易裁判所にもできない場合がございますので、その辺の企業の存在について関係機関について現在配達証明つき等で調査しているということでご理解を賜りたいと存じます。

○議長（水上正治君） 5番五味渕 博君。

○5番（五味渕 博君） それが法的にとれないと債権として認められないというふうになれば、いずれ欠損なんですから、早く結論を出して、いつまでもこの不良債権はおかないほうがいいのではないかと思います。ただ、簡単に欠損してしまいますと、ほかの人がおれも納め

ないでというようなのが続いたのでは困りますので、その辺も十分に考えながら、あまり検討する検討するとおかないで、なるべく早くやるというように努力していただきたいと思います。

それから、先ほどの収納対策の面でもう一つ納税者が滞納している理由というのも各自いろいろあるんでしょうけれども、やはり納めやすい環境をつくってやるというのも1つの方策かと思いますので、ぜひ納めやすいように、今ほかの市町村なり国なりで始めましたコンビニで納付とか、そういうものもぜひ検討していただきたいと思います。答弁はいいです。

それから、租税教育について先ほど生涯学習課で公民館のいろいろな講座で申し込みを受けてという話がありましたけれども、実際ここ最近でそういう申し込みのあった団体とか、あるいは実際に講座をやったという実績はありますか。

○議長（水上正治君） 生涯学習課長鈴木 傑君。

○生涯学習課長（鈴木 傑君） 平成19年から申しわけございませんが、租税教室についての出前講座につきましては今のところ実績はないということで申しわけございません。それ以外の何件かございますが、租税教室については実績はございません。

○議長（水上正治君） 5番五味渕 博君。

○5番（五味渕 博君） ただ、書類を配っただけではなかなかないと思うので、本当にやる気があるのだったら、もう少し別な方法で積極的に会社へ呼びかけるとか何かしてもらわないと、特にこの税金の話なんかはあまりおもしろくもないし、なかなか希望者と言っても出てこないかと思うので、その辺も考えていただきたいと思います。

それから、学校のほうですが、栃木県も入りまして租税教育推進協議会というところでいろいろ教材もつくっているんですけども、これは実際生徒各人に配布して何か活用しているのでしょうか。

○議長（水上正治君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 議員おっしゃるとおりでして、推進協議会から学年に沿った資料をちょうだいしております。今年度もちょうだいいたしましたので、これを各学校に先ほど答弁で申し上げましたとおり、本年度は4月から小中学校全校で授業の中に落として、将来の納税義務者としての知識を培うように資料を活用させていただいております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 5番五味渕 博君。

○5番（五味渕 博君） そうすると、今、小中学校でも租税教育についても実施しているということですから、今の子供が将来成人になったころには滞納も減るのではないかと期待しております。

それと先ほど税務課の職員についても後で見直すということでございますので、これから明

るいほうに向いていくのではないかと思いますので、私の持ち時間がちょうど参りましたので、以上で質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（水上正治君） 以上で5番五味渕 博君の質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時23分

再開 午後 2時37分

○議長（水上正治君） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき、15番小森幸雄君の発言を許します。

15番小森幸雄君。

〔15番 小森幸雄君 登壇〕

○15番（小森幸雄君） ただいま水上議長より一般質問についての発言の許可がありましたので、一般質問を始めたいと思うんですが、私は3つにわたっておりますが、7番佐藤議員ではありませんけれども、3球3振を食らわぬように一生懸命努めていきたいと思っております。

質問に入る前ではありますが、ちょっと今感じていることでございます。きのうの市長の朝のごあいさつにもありましたように、那須水害から10年が経過した。那須水害、当時私も旧烏山の議員をやっていた当時でありまして、8月28日の7時、夜招集がかかりまして各地域にどんな被害が発生したのかということで緊急出動させられた経緯もございます。あのときは4名が亡くなって、いまだに2名が行方不明でまだ遺体が上がっておりません。そういう中で、今ゲリラ豪雨という言葉がはやっておりますが、今思えば、当時もそういう前兆の気象状況があったのかなと感じております。

さらには、2週間ぐらい前ですか、鹿沼市ではアンダーに車が突っ込んでしまって、それで1名を亡くしたという悲しいニュースも伝わっておりますが、いずれにしろ地球的規模で何か変化が起きてはいないのかなと心配している一人でございます。

前置きはその辺にしておきまして、本論に入りたいと思っております。まず、初めに1市1町の合併についてでございます。平成18年第2回定例議会において、1市1町の合併について質問をいたしました。今、何よりも大事なことは市民の融和融合であります。広域行政事務を考慮した場合、1市1町の合併は自然な流れであるが、そのような機に今は熟していないという答弁でございました。その後、合併して3年が経過しようとしております現時点において、1市1町の合併について現在どのようなビジョンをお持ちかということでございます。

また、このことに関しましては、平成18年9月議会に19番滝田議員からも一般質問で問

われておりますが、旧両町の垣根も随分低くなってきました。市民の融和融合もかなり進んできたやに私は思います。また、市民生活も落ち着きを取り戻してきたような感じでございます。現在、市長はどのようにこの1市1町の合併についてお考えを持っているのか。また、どういうビジョンをお持ちかをまずお聞かせいただきたい。これが第1点目でございます。

第2点目、ごみの堆肥化について質問をいたします。現在、原油を初めとする物価の高騰や温暖化を代表するように地球環境問題、私たちを取り巻く社会には諸問題が山積みになっております。自然環境に恵まれた農村地域である本市において、生ごみの堆肥化を事業化して、身近なところから循環型社会を形成すべきと考えますが、これらについてのご答弁を求めるものでございます。

生ごみの堆肥化については総合計画で示されているとおり、ごみの減量化推進事業として明確に示されております。どのような形でまた、いつの時期に、生ごみの堆肥化をスタートするのかをまずお聞かせいただきたいと思いますと思っております。

次に、道路整備関係についてご質問をいたします。まず、関東ふれあいの道整備事業というのがあります。具体的にどんな事業内容なのか、これについて伺うものでございます。道の駅について市長はどんな構想を持っていらっしゃるのかということでございますが、この道の駅につきましては今までにも何度となく一般質問で問われておりますが、きょうも1番松本議員より、そして直近では2番渡辺議員からも平成18年第5回定例議会で質問があったわけでございます。市長答弁は、市総合計画の策定の中で十分検討していきたいと答えており、その時期が来たのではないかなと思っているところでございます。

そこで、ほかにあります道の駅のように大規模で何億円も経費をかけて運営する形がいいのか。あるいは規模は小さくても地域が一体となったコンパクトな、この辺で言いますと茂木町のいい里さかがわ館と言います4月28日にオープンしたいい里さかがわ館がございしますが、そんなスタイルでも考えているのか。市長はどのような構想をお持ちでいらっしゃるのかをお尋ねをし、ここでの質問は以上で終わります。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは15番小森幸雄議員から、1市1町の合併について、生ごみの堆肥化について、そして道路整備等について3項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、1市1町の合併についてであります。私の考えているビジョン的なものでお答えを申し上げます。確かに小森議員ご指摘のように、広域行政事務組合を考慮した場合、1市1町の合併は自然な流れであろう。私の基本的な考え方であります。したがって、1市1町合併

は推進をしてまいりたいと考えております。

ところで、ご案内のとおり現在我が国においては、平成の大合併に引き続きまして平成22年3月を法期限とする第二期地方分権改革の推進や道州制ビジョンについての検討が進められているところであります。特に、今次、第二期分権改革は日本の新たな統治の姿、さらには将来の道州制のあり方にも大きな影響を与える重要な課題に位置づけられております。

さて、5月下旬に国の地方分権改革推進委員会から第一次勧告が示され、その後、政府において第一次の地方分権改革推進要綱が決定をして、その方針が公表されました。今後も同委員会から随時二次、三次勧告が行われ、政府はそれを受けて平成21年春以降、推進計画を策定して、平成21年度中に仮称新分権一括法案をできるだけ速やかに国会に提出する。このようなことを明示いたしております。

したがいまして、私といたしましても、こうした動向を見すえながら、市総合計画後期基本計画、この計画は平成25年度から平成29年度の中にまずは1市1町の合併を明確化するとともに、あわせて時代背景に則したさらなる広域合併等も視野に入れながら、調査研究を行ってまいりたいと考えております。

生ごみ堆肥化についてであります。議員ご指摘のとおり、地球温暖化による環境破壊問題は世界共通の大きな課題、問題であると認識をいたしております。このため、当那須烏山市におきましては、議員ご承知のとおり、現在平成21年3月完成を目指して環境基本計画の策定作業を進めているところでございます。策定にあたりましては17名の策定委員に委嘱をして、ご検討をいただいているところでございますが、環境基本計画は環境基本条例に基づきまして本市において取り組むべき環境保全に向けての方向性や推進施策を具体的に示す計画でございますので、循環型社会形成に向けても当然検討されるものと考えております。

生ごみの堆肥化につきましては、家畜ふん尿と合わせて実施をしている自治体が県内には4カ所ございます。いずれも順調に稼働しているとは言えないようでもあります。その問題点といたしましては、設備費に多額の費用がかかる。酪農家がふん尿持ち込みの費用負担を懸念をして利用に消極的であること。堆肥の需要がそれほど見込めない。生ごみの分別収集の徹底がきちんと図れないことなど、さまざまあるようでございます。施設の運営にあたっても財政負担も大変のようだということが情報としてございます。

このように生ごみの堆肥化については課題、問題も多くありますが、ごみの減量化、循環型社会の形成は重要な行政施策でありますので、議員ご指摘の本日の地域循環型システムというご提言を十分参考にさせていただき、環境基本計画策定の作業の中で、農政課、総合政策課、環境課等との連携を密にいたしながら、なお一層調査検討を深めてまいりたいと考えておりますので、ご指導、ご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

道路整備等について、まず関東ふれあいの道整備事業の具体的事業内容についてお答えをいたします。首都圏自然歩道、通称関東ふれあい道整備計画については、現在、関東地方を一周している路線に茂木町から本市、那珂川町、大田原市、那須町と北上し、福島県の東北自然歩道と結ぶ路線を追加することによって、長距離自然歩道の全国ネットワークを整える計画であります。ルート設定につきましては、平成17年度に烏山林務事務所が首都圏自然歩道整備連絡検討会を立ち上げ、行政はもとより観光関連の学識者やウォーキング協会の方と検討を重ね決定をして、平成19年1月11日付環境省の決定を受けたところであります。

今後の整備計画は、平成19年度から平成21年度にかけて、歩道及びこれに付随する施設、案内板等の整備を県の補助事業として行うものであります。なお、本年度の本市の事業内容としては、平成19年度に要求をいたしました稲積城址案内看板及びその周辺の道路指標4基、1面2基、2面2基、さらに老朽化したJR烏山駅前案内板を取り壊し、新たな案内板を整備するものでございます。事業費としては総事業費500万円、うち県補助金250万円、平成20年4月1日に交付決定を受け、既に事業の交付申請も完了しております。なお、工事実施につきましては10月実施を予定しているところであります。また、平成21年度に関しましても龍門の滝周辺施設及び烏山城址案内看板等の整備を計画いたしております。

次に、道の駅の構想でございますが、これにつきましては先に松本議員の一般質問で概要を説明しておりますので、質疑の中で対応していただきますようお願いいたしますが、国土交通省道路局道の駅として登録されるような施設ということだけでなく、地元農産物等の直売機能、地元の食材を使って地元の人たちが調理をした食事を楽しめる機能、トイレ休憩ができる機能等を持たせた地域運営型のいわばミニ道の駅がいいのではないかと考えております。

施設規模といたしましては、議員もご提言のありました、ことし4月にオープンいたしました茂木町にございますいい里さがわ館程度がいいのではないかと考えているところでもございます。これを紹介させていただきますと、この施設は敷地が約3,000平方メートルで、木造平屋建ての建物1棟と駐車場で構成をされております。木造平屋建ては496.2平方メートルで、地元農産物や和洋菓子の販売、工芸品等の展示販売を行う直売所のほか、地元の新鮮野菜等食材を使った総菜加工、アイスクリームの販売、地元農産物の加工、流通、新規開発等の研究を行う加工所、地粉を使った手打ちソバ等を振る舞う食堂があります。駐車場は普通車40台、大型車2台程度が駐車できるスペースを確保しているようであります。

私がイメージするミニ道の駅は地域の方々が地域振興に対する熱い情熱と地域の方々による主体的な取り組みに対して、市が人的、財政的支援を行っていくという地域と行政の協働による事業の実施であります。これから行政内部においても道の駅構想を策定していくことになると思いますが、今申し上げました地域と行政の協働による事業の実施について、議員初め皆様



方からアイデア等をさらにいただき、今後ともご指導、ご助言を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、答弁を終わります。

○議長（水上正治君） 15番小森幸雄君。

○15番（小森幸雄君） 1市1町の合併につきまして市長のほうから答弁をいただきました。市の総合計画後期計画、平成25年度から平成29年度にこれを取り入れてまいりたいというような答弁だったと思います。ちょっとタイムスリップしますが、合併協議会が解散の協議がちょうど4年前の9月6日で行われました。あれから4年間たって、1市1町合併して3年目が終わろうとしております。

基本的には合併協議会を解散した大きな理由としては、事務所の位置の問題で結んでおりますが、裏舞台はもっともっと奥深いものがあつたのではなかろうかと、当時いろいろな話が交錯していましたから、そういうものでやはり大きくウェートを占めたのは、やはり基本4項目の1つ、4つあつたわけです、合併の方式と合併の期日と新市の名称と新市庁の事務所の位置が後送りになったがために、またそれがネックでなかなか話が決まらないで後送りになったんだろうと思っております。

当時、名称も決まって那須南市ということで名づけ親には賞状まで配って、全部すべてが整って、ただ事務所の位置で頓挫をしたという経過であります。やはり私も物心ついたころ、事あるたびに当時南那須の町長だった橋本町長がよく烏山のほうに来て言っていたことは、この4町が兄弟の町なんだよという話をよく耳にしました。兄弟は他人の始まりかもしれませんが、今引き継いでいる大谷市長は1市1町は兄弟のまちで、今も進んでいるという意識がございますか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） そのとおりでございます。広域行政事務組合は今、病院経営をやっております。そういった組合立は1市1町が立ち上げて、そのほか先ほど一部ございましたごみの問題とか、斎場、そして消防もこの南那須地方の住民とは切っても切り離せないのが広域行政事務組合であります。したがって、私はこの旧4町の合併は自然な姿であろうと思います。

言われていましたように、この農協も4町で合併されています。医師会もそうであります。またさらにもろもろの団体、組織が教育事務所もそうであります。南那須教育事務所、そういったところで教職員の人事異動もその枠内で原則はなされております。今、ちょっと受け皿がないので河内とか宇都宮に行っておりますが、そういったもろもろの歴史、伝統を考えると、やはりこの枠組みは避けて通れないだろうと私は基本的に思っております。したがって

で、兄弟のまちは当然だろうと思います。

○議長（水上正治君） 15番小森幸雄君。

○15番（小森幸雄君） それを聞いて一安心はしました。ことしの4月の半ばごろだったと思うんですが、大谷市長も広域の組合長でありますから、広域の職員の歓送迎会の席に多分出席していたはずでございます。私は直接その会にはいませんでしたが、後でちょっと耳にしたんですが、那珂川の町長さんが合併を推進するような話を歓送迎会の席でちらっと出たというようなこと、これは市長は耳にしましたか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） そのような話は私は聞いておりません。

○議長（水上正治君） 15番小森幸雄君。

○15番（小森幸雄君） では、私の地獄耳だったのかなということで、現在1市1町で広域行政を組んでいますし、先ほども市長が言われたように病院の経営あるいは消防、斎場、衛生センター、共同処理を今展開をしていますが、当時の4人いた首長さんが2人になったわけでありまして。どちらも残っていますので、当時の合併の協議会を私の口から言わなくてもすべてがわかっておりまして、どこのボタンを押せばどういう答えが返ってくるという、すべてあの合併協議会は整っておりますから、恐らくどこかのポジションにそのデータがあるわけでありまして、いつ再開してもこの協議にはなるかと思っております。

それには、議会あるいはもちろん住民の意識も加わってくるかと思いますが、当時アンケートの結果で、7割近い人が4町合併すべしという答えを出してあったわけでありまして、やはりそれを尊重して1市1町にはとりあえずなったけれども、将来的に近いうちには南那須広域圏で合併するのがいいだろう。いずれはそういうふうになるんでしょうという地域住民あるいは那珂川町の町民の皆さんからもそういう言葉が返ってきます。それを踏まえて、今回の質問を出したわけでありまして、後期計画の中でこの1市1町を推進していきたいということでもありますので、どうぞ那珂川町の川崎町長とこの件に対して膝を交えてじっくりご相談をしていただきたいと思いますと思っておりますが、その決意のほどをお聞かせいただきたい。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 繰り返しになりますが、1市1町の合併は推進をしていきたい。そのためにはやはり1市1町でございますから、当然相手の町とは話し合いを持っていかなければならない。そういった合併の機を盛り上げる環境醸成をやっていかなければならない。そういった時間が必要でございますので、先ほど後期基本計画に明確化するというのはそのような意味合いもございます。ひとつご理解をいただきたい。積極的に進めてまいります。

○議長（水上正治君） 15番小森幸雄君。

○15番（小森幸雄君） この件につきましては了解をいたしますが、いずれにしろ広域の組合長としてリーダーシップをとっていただいて、この後期計画に盛り込まれるようになるべく早く計画がなされるように希望いたしまして、次の2番目の生ごみの堆肥化に移りたいと思います。

生ごみの堆肥化、なぜこういう質問をしたかという、今、非常に原油高で化学肥料が上がっております。いわゆる化成肥料、50%から70%の値上がりで、既に化成肥料20キロで1,200円から1,300円だったのが2,000円を超えています。そうしますと、やはりコストダウンといえども肥料は使わないと作物は育ちませんから、農産物の価格にすぐ反映してくれば農家としては化学肥料が上がってもひとつも困ることはないんですが、売るものは安い、買うものは高いという今の情勢ですから、なかなか経営は大変になるわけでありまして、やはり堆肥を使えばその分コストが削減できるだろうという見方もあります。

これは生ごみを使っているところが県内4カ所あるという答弁をいただきました。私は茂木町と高根沢の堆肥センターにお邪魔をして資料と生ごみからできたサンプルを後でお示ししますが、一部は買ってきまして一部はもらってきたんですが、なかなか茂木はかたくてこの資料もただではくれないんです。500円払って、しっかりしている町だなと。確かにカラーでつくりますから、これは最低500円ぐらいかかりますよね。

差がございます。生ごみは両町とも使っていますが、茂木町で、あと思ったのは木の葉です。落ち葉を冬場さらっていただいて、車の来ているところまで15キロぐらいの専用の容器があるんですが、年寄りたちは一生懸命になってさらって山がきれいになる。1個幾らなんですかと聞いたら1個400円で買っています。20個ぐらいは楽にさらえるそうですから8,000円ですよ。8,000円ずつとれるから、人によっては1シーズン20万円から30万円支払いする人もいますよなどという説明も受けました。

もう一つは、間伐材、山に今まで伐採して腐らせていた間伐材をトン4,000円で引き取るんです。そして、おがくずをつくる製造機があるんですが、そこでおがっこにして水分調整に使う。

一方の高根沢町のたんたん田んぼの高根沢と言っていますね。そのたんたんくんという生ごみからできた肥料は、もみがらが主流でありまして、高根沢は田どころですからもみがらが主流でございまして、もみがらを回収してそれを生ごみと混ぜる。欠点があります。もみがらというのは意外と腐敗しないんです。

というのは、42、3年前になりますけれども、当時私は烏山農協、まだ荒川農協と言っていました。その時代に指導員の紹介で鴻野山の酪農家に半年間寝泊まりをして酪農研修をさせていただきました。そういう意味では、南那須は今でもそうですが、昔から酪農の先進地だ

ったんだろうということで、そのときに長者ヶ平に連れて行っていただいて、あそこで牧草刈りをしたときに、長者ヶ平に米倉があったんだろうね。焼き米が至るところに出るんですよということで、現物を見たらやはりもみがらがありまして、もう何年前の話だかわかりませんが、いまだにもみがらがあります。ということはもみがらは腐敗しづらいということで、もみがらを使った堆肥はそれなりのカリ分は多いんですけれども、作物によっては使いづらいという欠点もあるようであります。

私はここで両町で町が施設をつくって酪農家の堆肥を投入して、木の葉とかおがっことかもみがらを入れて町が運営している施設をつくれという話ではなくて、今、酪農家にある家畜排泄物法が施行されて、今、共同なりあるいは個人なりで設備は持っておりますから、モデル的に1カ所ぐらい生ごみを分別を徹底していただいて、1地域でもいいですから、それを堆肥化に試験的にモデル的にやっていく方法があるんだろうと思いますので、そういうモデル的に試験的にやってみようというお気持ちがあるかどうか、これについてご答弁をいただきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 事前にも議会あるいは議長さんをおやりになったときに、個人的にもこのことはお話しした経緯はあると思います。まさに私もみどり館もよく視察をいたしておりまして承知をいたしておりまして、大変すばらしい施設でいいときに茂木さんはやったなと思いました。6億5,000万円ぐらいの投資です。あれは3種類混ぜていますね。生ごみともみがらと木の葉です。木の葉は言われるように1袋400円、農閑期の農家が1日8,000円から1万円稼ぐというすばらしいものです。ですから、茂木町に入る通り沿いは極めてきれいであります。那須烏山市に入るとちょっと荒れている。そのような現状もあるので、これは一石二鳥だなということで何とか取り組みたい。さらに茂木に実はお願いをしたこともあるんです。うちの木の葉を受け入れてくれないか。うちのほうでもいっぱいだということですが、そのようなことで那須烏山市は酪農家が大変多いし、県内でも屈指の酪農地帯でございますので、そういった協力いただける酪農家とプロジェクトを組んで分別できた生ごみをそこに試行的にやっていきたいと考えています。

先ほど環境基本計画ということで事務方から出た答弁をさせていただきましたけれども、基本的には私はいつも職員には言っているんですが、前にもとの渡辺知事さんがいいことを言っただけです。行政の物事を実現するためには、ノーバットではだめだ。ノービコーズではだめだ。イエスバットで行こうじゃないか。このようなことも今、職員全員に訓示をしているところでもありますので、そのような前向きな対応をこの堆肥化についても考えております。

そのようなことで、学校給食センターは完全に分別ができているわけです。これはもったい

ない話なんだけれども、残菜が出るんです。そのような分別ができた学校給食センター、その残菜と協力いただける酪農家を試験的にその辺から取り組んでみようと考えております。

○議長（水上正治君） 15番小森幸雄君。

○15番（小森幸雄君） ごみの減量化から生ごみの堆肥化ということに一般質問を出したわけでありまして、衛生センターに持ち込まれるごみの量、住民1人当たり年間平均300キロのごみを出すそうございまして、それは燃えるごみも入っています。1,160万5,000トン、ちょっと数字が大きくて1市1町を合わせたもえるごみの量の総量です。それを2トンのパッカー車に換算しますと、年間5,800台がごみとして衛生センターに運ばれている量だそうございます。

その中で、大体12%が生ごみの量と聞いておりまして、それをごみで割ってみますと、生ごみの量1,369トンが年間生ごみとして処理を今もしています。生ごみというのはご案内のとおり水分が90%以上入っているでしょう。水を燃やしているような状態だと思っております。水を燃やすんですから、大変な経費がかかると思って、経費はどうなんですかということと聞いてきました。全体の62%が那須烏山市から出る生ごみです、年間854トン。那珂川町が514トンだそうございまして、大体ごみの処理というのはキロ25円かかるそうございまして、生ごみの処理費は那須烏山市にしますと年間2,135万円かかります。那珂川町は515トンですから25円を掛けると1,287万5,000円ということで、両町合わせて3,422万5,000円が生ごみの処理で経費としてかかっている金額だそうございます。

これを試験的にやって結果としていい結果が出たときに、全町的にそれを拡大しながら、あるいは那珂川町にもお願いをして、那珂川町もやはり同じように畜産農家は堆肥を処理する設備を持っていますから、小川町にもあります。そういうことで、全市でこういうふうに取り込めれば生ごみの量が少なくなって、ごみの減量化につながって、それが堆肥として土に返して、そこからとれた農産物が直売所でどんどん売れて、それが拡大して道の駅等にも出回って、那須烏山市の野菜はおいしい、あるいはナシがおいしい、米がおいしいといういい方向に向かっていきそうな分野があるのではないかと考えておりますので、どうぞごみの減量化も含めて試験的にやっていただきたい。やってみたいという答弁がありましたから、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

この件について再度、いつの時点でスタートを切るか、来年度の予算に反映するのかあるいは環境基本条例策定後になるのか、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほども申し上げましたとおり、環境基本策定が今年度中で終了い

たします。その中の一環で試験的に、ぜひお願いをしたいことは、酪農家のご協力をいただかなければなりません。したがって、小森議員さんも酪農家の一会員だろうと思いますので、ぜひその辺のご支援、ご指導もいただきたいと思います。そのようなことを前提にさせていただきまして、でき得れば来年当初予算でそのようなことが明確化できれば私も大変ありがたいと考えています。

○議長（水上正治君） 15番小森幸雄君。

○15番（小森幸雄君） 私も酪農をやっていますし、堆肥の処理の機械も共同で稼働していますので、仲間と相談して、もしふってこられた場合には受け入れ体制をきちっとして協力したいというつもりでおりますので、どうぞ早目にモデル的な地域を出していただいて、まずは徹底した分別だけをお願いしないと、うちのほうはふるいがありませんから、何が入っているかわかりませんので、金属とかびん缶だけはご勘弁を願いたいと思っております。

高根沢でも製品を袋に詰めるまでは磁石を通して、ふるいにかけて、それから袋詰めしております。そういう観点で徹底した分別はなかなか大変ではないかと思いますが、ぜひそれだけは行政の指導でやっていただければ、酪農家の皆さんと相談しながら受け入れ体制は確立していきたいと思っております。

サンプルを持ってきたんですけれども、これが市内で製造された堆肥です。これが茂木町のみどり館です。これが高根沢のたんたんくん、もみがらが主ですから、これは生ごみが入っていますからみどり館も。これは生ごみは入っていません、市内でやっている堆肥は。皆様、前花壇の整備をしたときに持ってきた堆肥でありまして、においもありませんし、べたつきもしていません。非常に成分的にはきっちり、窒素はあまり入っていませんから、カリとリン酸、その分は結構成分はあります。においはどうですか。そんなことでぜひ取り組み方をさせていただきたいと思っております。それでは生ごみ堆肥化については以上で終わりにしたいと思います。

次に、最後であります、道路整備関係、関東のふれあいの道の具体的な事業内容について答弁いただきました。私はもっとハード的な分野もあるのかなと期待をしていたのでありますが、歩道の案内板をつくるとか看板をかけかえるとか、そんな程度で大した事業でもないような気がして、ちょっと肩すかしを食ったような感じですが、実は、環境省がこの関東ふれあいの道整備事業というのに取り組んでいるんです。環境省でありますから、歩道の設置などもこれはやるんでしょうね。歩道の整備はどうなんでしょうか。

○議長（水上正治君） 商工観光課長平山孝夫君。

○商工観光課長（平山孝夫君） ただいま関東ふれあいの道整備事業の関係でございますが、市長が答弁いたしましたように、基本的には案内板とかそういう整備でございます。ですから、

歩道、道路の整備とかそういうことは環境省ですからやらない。あくまでも自然の歩道に対していろいろな景勝地とかそういうところの案内板ということでございます。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 15番小森幸雄君。

○15番（小森幸雄君） 歩道の整備はやらない。そうすると、うちのほうで龍門の滝とか烏山城址あるいは稲積の案内板ぐらいでこの事業は終わりなんですか。

○議長（水上正治君） 商工観光課長平山孝夫君。

○商工観光課長（平山孝夫君） 申しわけありません。歩道というのは私はちょっと勘違いしまして、道路の歩道ということで今答弁したわけですが、一般的に例えば龍門の滝のおりていく歩道とか、そういうものの整備については該当になるということでございます。ですから、案内板、また遊歩道の整備については入るということでございます。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 15番小森幸雄君。

○15番（小森幸雄君） この都市計画マスタープランの中にも関東ふれあいの道が入っているんですが、遊歩道とは書いていないんだよね。歩道の整備ということは車道もあるだろう。私はてっきりそういうふうに思っていたんですよ。だったら、歩道を整備する、車道があるがために歩道を整備するんですから、そこにそのふれあいの交流館なども環境省で補助事業であるのではなかろうかと思って私は一般質問に。そのルートも烏山市街地、国見、花立峠、七合地区まで明確にうたったんですが、どうなんですか、その辺は。

○議長（水上正治君） 商工観光課長平山孝夫君。

○商工観光課長（平山孝夫君） 基本的に本市のコースというのは、茂木町境になります長峯ビジターセンター、国見から滝駅まで、これが第1コースということで、石段とツツジ咲く峠の道ということで、12.2キロ。

次が滝駅から滝田のポケットパークを通りまして、富谷橋、馬頭町、那珂川町境になりますが、これが山あげ祭の里をめぐる道ということで、9.0キロです。歩く道、自然歩道で、一般的な遊歩道的な考えでございます。あくまでも環境省の補助事業ということでございますので、非常に事業費も限られておりまして、今回、先ほど市長答弁でありましたように、今年度の本市の予算額というのは500万円、そのうち2分の1が県を通じていただくということでございます。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 15番小森幸雄君。

○15番（小森幸雄君） わかりました。500万円の予算でやる事業でありますから、

500万円じゃ大きな看板を2つか3つ変えて終わりになっちゃうような気がします、いずれにしろ関東ふれあいの道の整備の核として、ミニ道の駅みたいなのができればいいなということで、関東の道づくり事業を引き合いに出してはみたんですが、これはわかりました。こんなのを当てにしていたらいつになっても先に進みませんから。

実は1月29日に七合地区自治連の研修会をやったときのことを市長、覚えていますよね。私もそのときに参加をして七合地区の自治会長から道の駅についての質問があったわけでありまして。そのときに市長、七合地区にできれば道の駅風な施設をつくってみたいという答弁があったんですが、あれは七合地区の自治会長がいたからそう言ってしまったんですか。どうでしょうか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） いわゆる定義の中で交通量、そして道の駅を設置すると、どうしても経営状況を考えなければなりませんので、1日2、30台も通るようなところはどんなに住民の皆さんが要望してもなかなか難しいだろうと思います。したがって、基本的に国道沿いあるいは主要道ということでございますから、この294沿いが一番ふさわしい、またさらに南那須地区を考えれば、烏山街道沿いがふさわしいと私は思っています。ですから、この道の駅構想については、294、七合地区はまさにあそこは意欲のある方が大変多いわけですので、そういった要望には答えてあげたい。そういうところから私は申し上げたことでございます。

ただ、そういったところでミニ道の駅構想を考えておりますので、ただ、そこに1カ所という考えは持っていないわけでございます。そういったところで交通量なり、あるいは地元の皆さんの意欲とかそういったところを考えあわせれば、これは何カ所でも欲しいというスタンスでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 15番小森幸雄君。

○15番（小森幸雄君） 七合地区の自治会、研修会の話はわかりましたが、実は七合地区でお店がばたばた今やめております。294号線沿いのおまんじゅう屋さんもやめました。スーパー、ストアー、中山の入り口、雑貨屋さん、a m p m、さらに先月いっぱいラーメン屋さんも閉店しました。そういうことで、文房具屋も入っていると、あの周辺に7店舗がここ3、4年のうちに店をしめましたので、非常に自治会長さん方が心配をして、何か上谷浅見、中山、下谷浅見、3地域で何かできないかなということで、この間相談をして8月の6、7、8お盆前だったんですが3日間、朝市をやりました。多分市長はそのときには広域の研修でいなかった時期でありまして、私も七合地区でありまして、野菜がちょっと不足しておりますから興野の直売所からも協力していただきたいということで相談がありまして、協力をしたん



ですが、294号線沿いでa m p mのお店を使わないでテントでやったんですよね。上野地区朝市ということで。

スイカは谷浅見地区は昔から有名なところでありますのでスイカがごろんごろん出て始末にならないほど集まっちゃって、最後にはみんな持っていってくれという話になったんですが、それなりにインパクトはあったようでありまして、定期的にやろうじゃないかという話もありまして、反省会が近々あるようでその中で方針が決まるようであります。

やはりその地域のやる気だと思います。やる気がないところに市でお金をかけて施設をつかって、さあどうぞと言うと、どこかのこの間騒いでいたような経営状態に陥りますから、もちろんリーダーの養成も必要かと思いますが、やはり地域のやる気を起こさせるようなことも必要なんだろうと思っております。

ところで、この294号線、七合地区だけにこだわらなくてやはり宇都宮烏山街道、294号線よりは1日当たりの車の台数はこっちのほうが多いんじゃないですかね。やはりそういうのを考えると、やる気のある地域を起こしていただいて、そこで逆川につくったような協議会を設置して、何カ所でもいいから道の駅風な交流館といいますか、いい里さかがわ館ではレストランと直売と総菜、3つやっていますね。

70名ぐらいの会員数がいて、さかがわ地区を限定に地域全体をエリアにしていい里さかがわ館をオープンさせた。ことしは総売り上げが多分1億円になるようでございます。平日なんですけれども、お昼どきに、ソバが限定なんです、結構味もよくてもちろん値段もよかったです、客の入り込みは好調でありまして、やはりああいう形の施設があってもいいだろう。つくりたいということでありますから、それでぜひこれを進めていただきたいと思います、この担当課はどこにしますか。総合政策課でやるんですか。それともこれからは詰めていかなくتهはいけませんので、担当課だけをお示しいただきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 内部であまりもめてもいけないと思うので、今のお説はまさに私のイメージどおりでございまして同感です。それで進めていきますが、担当課と言われますとやはり直売所関係ですと農政課だと。しかしながら、ソバもアイスクリームもやるということになると、これは商工観光課ということになります。堆肥だということになると環境課も関連してくる。ですから、当面最初の旗揚げは総合政策課に窓口をさせたいと思いますので、そのようなことからいわゆる総合政策ですから文字どおり。そのような中で対応していきたいと今決めたので、よろしくお願いします。

○議長（水上正治君） 15番小森幸雄君。

○15番（小森幸雄君） 総合政策課もいいかもしれませんが、やはりこのふるさと

交流館関係は農政のほうの小回りがきいていいのではないかなと今思っているんですが、窓口が決まりましたから総合政策課のほうにどんどん行って、これを発破をかけて一日も早く実現化に向けて、私も頑張りますから、執行部の方も一緒になって本気になって考えていただきたい。これが成功するかしないかによって、大きくこの地域の農業あるいは観光、100万人の観光都市を目指すところには書いてありますが、何もないところには絶対来ませんから。何かインパクトがないと、あそこに行けば日本一うまいソバが食えるんだとか、あそこに行くといつでもアユの塩焼きがやなシーズンでなくても食べられるとか、何かやはり特色あるカラーを出していかないと観光100万人入り込み客、絵にかいた何かになっちゃいますから、ぜひ私らも一生懸命やりますからどうぞ総合政策課の皆様もぜひ一緒になって汗をかいていただきたいと思っています。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 総合政策課が窓口という、今、多少批判もあるようでございますので、持ち帰って再検討させてください。農政課のほうがふさわしいという内部の意見も聞こえるものですから、即答は保留させてください。訂正します。

以上です。

○議長（水上正治君） 15番小森幸雄君。

○15番（小森幸雄君） そこが一番悪いところだったんですね、今までも。あとは私から言わなくても皆さんわかっていますから、やる気十分な答弁で結構ですので、後で窓口がわかりましたらお示しをいただいて、ぜひその担当課と直接話し合ってみたいと思っておりますので、どうぞ一緒に考えていきたいと思うので、これからどうぞよろしくお願いを申し上げて、時間はまだ30分ぐらいあるんですが、きのうはかなり熱ばんだ初日になりましたから、きょうは早目に切り上げて明るいうちに帰りたいと思っております。これからまだあしたもあるわけありますから、どうぞ一生懸命執行部も頑張っていたきたいと激励を飛ばして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（水上正治君） 以上で15番小森幸雄君の質問は終了しました。よって、本日4人行われた一般質問はすべて終了しました。

---

○議長（水上正治君） 本日は、これをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

〔午後 3時41分散会〕